

第1期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略
効果検証報告書
(対象年度 平成27年度～令和2年度)

令和4年3月
(令和5年1月更新)
厚 木 市

目次

1	第1期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
(1)	策定の目的	2
(2)	第1期総合戦略の基本方針	2
(3)	三つの達成指標と四つの数値目標	2
(4)	五つの基本目標と具体的な施策	3
(5)	基本目標・施策の体系	4
2	第1期総合戦略の効果検証について	7
(1)	目的	8
(2)	対象年度	8
(3)	効果検証の方法	8
(4)	効果検証結果の活用	8
3	第1期総合戦略効果検証結果（総論）	9
	【総合評価】	10
	【厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの意見】	12
4	達成指標と数値目標の評価	13
(1)	数値目標の進捗状況（令和2年までの実績値）	
	【達成指標1】合計特殊出生率の上昇	14
	【達成指標2】定住促進	15
	【達成指標3】雇用の創出	16
(2)	四つの数値目標の達成に向けた進捗状況（まとめ）	17
(3)	第2期総合戦略の数値目標（参考）	17
(4)	厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの評価	18

5	基本目標ごとの評価（令和2年度までの実績値）	19
	【基本目標1】	19
	若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる ～結婚・子育てに関する希望の実現～	
	主な取組 令和2年度の実績	26
	【基本目標2】	37
	住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、 全国に発信することにより新たな人の流れをつくる ～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～	
	主な取組 令和2年度の実績	46
	【基本目標3】	61
	市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する ～あらゆる世代がいいきいと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～	
	主な取組 令和2年度の実績	67
	【基本目標4】	79
	人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する ～将来にわたって持続可能なまちの実現～	
	主な取組 令和2年度の実績	84
	【基本目標5】	89
	働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする ～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～	
	主な取組 令和2年度の実績	94

1 第1期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 第1期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 策定の目的

我が国は、平成20（2008）年から既に人口減少時代に突入し、地域社会の維持や人口減少の克服という課題に直面しています。このような状況の中、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政策目標・施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の第1期総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」と地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとなりました。

このような国の取組を踏まえ、本市では、平成28（2016）年3月に本市における人口の現状を分析し、人口の将来展望と目指すべき将来の方向を示した「厚木市人口ビジョン」を策定するとともに、本市の実情に応じた、人口減少を克服するための施策を位置付ける「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定しました。

また、平成30（2018）年3月には、よりの確な評価を行うため、重要業績評価指標（以下「KPI」という。）の見直しや新規事業の位置けを行い、令和2（2020）年3月には、対象期間の延長や施策横断的な目標の追加、SDGsとの関連付け等、第1期総合戦略の一部改訂を行ってきました。

(2) 第1期総合戦略の基本方針

市民、議会及び行政が、人口減少に対する危機感及び問題意識を共有し、人口の将来展望の実現に向け「合計特殊出生率の上昇」、「定住促進」及び「雇用の創出」に市民協働で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指す。

(3) 三つの達成指標と四つの数値目標

本市が目指す人口の将来展望の実現に向け、第1期総合戦略の対象期間の最終年度となる令和2（2020）年度の達成指標・数値目標を次のとおり定めています。

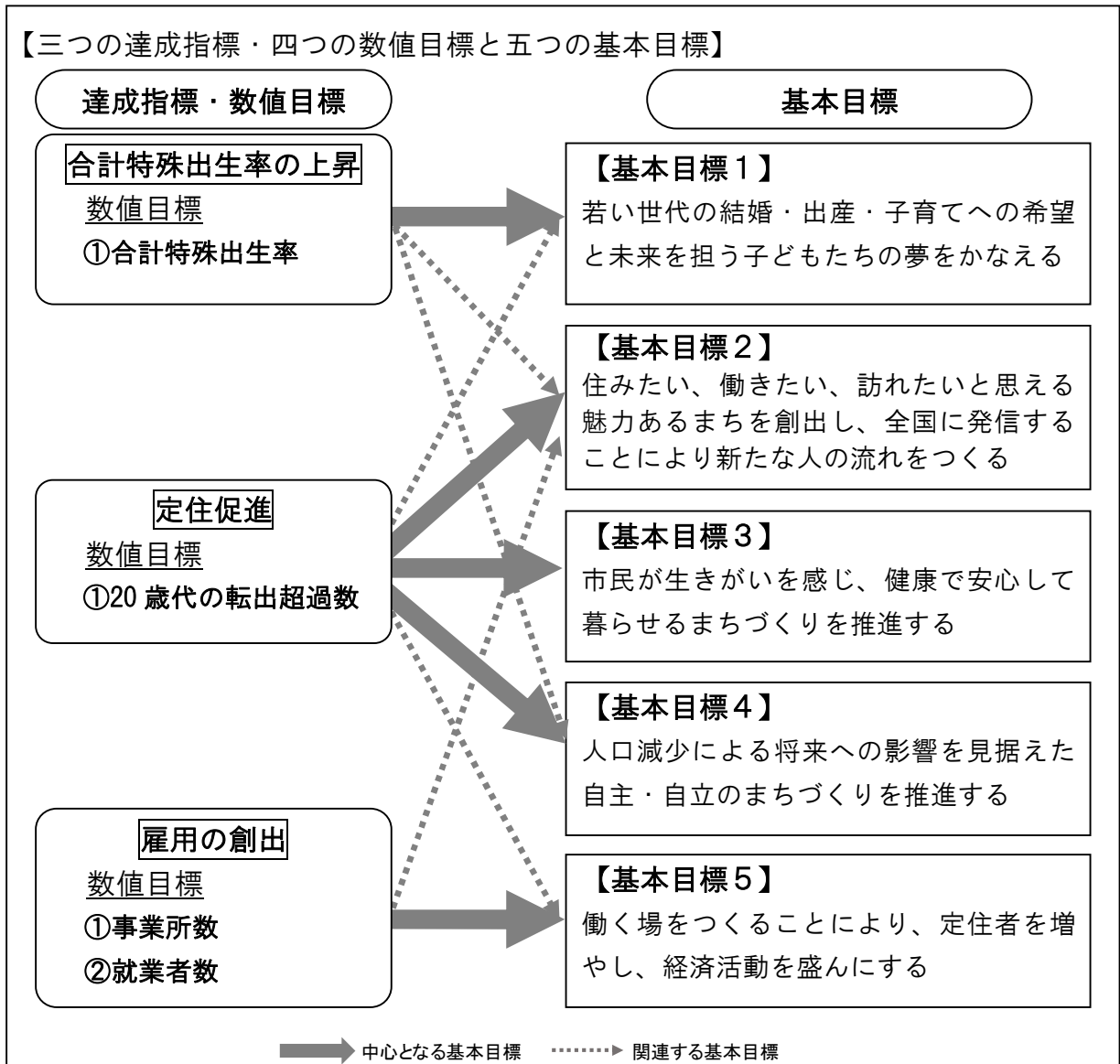
達成指標		数値目標				
1	合計特殊出生率の上昇	1	合計特殊出生率	1.28 平成25(2013)年	→	1.42 令和2(2020)年
2	定住促進	2	20歳代の転出超過数	187人 平成26(2014)年	→	81人 令和2(2020)年
3	雇用の創出	3	事業所数	9,994事業所 平成26(2014)年	→	10,600事業所 令和2(2020)年
		4	就業者数	150,242人 平成26(2014)年	→	159,300人 令和2(2020)年

(4) 五つの基本目標と具体的な施策

本市の現状と課題の分析を行い、三つの達成指標を着実に推進するために五つの基本目標と具体的な施策を位置付けています。

また、政策効果を客観的な指標により検証・改善を行うため、施策ごとに KPI を設定しています。

基本目標 1	若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる～結婚・子育てに関する希望の実現～
基本目標 2	住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、全国に発信することにより新たな人の流れをつくる～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～
基本目標 3	市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～
基本目標 4	人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する～将来にわたって持続可能なまちの実現～
基本目標 5	働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～



(5) 基本目標・施策の体系

三つの達成指標（「1 合計特殊出生率の上昇」、「2 定住促進」、「3 雇用の創出」）に位置付ける四つの数値目標の達成に向け、五つの基本目標を掲げ、具体的な施策に取り組みます。

【達成指標】

【基本目標】

合計特殊出生率の上昇

数値目標：合計特殊出生率
平成 25(2013)年 ⇒ 令和 2(2020)年
1.28 1.42

基本目標 1

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と
未来を担う子どもたちの夢をかなえる
～結婚・子育てに関する希望の実現～

P19～

定住促進

数値目標：20歳代の転出超過数
平成 26(2014)年 ⇒ 令和 2(2020)年
187人 81人

基本目標 2

住みたい、働きたい、訪れたいと思える
魅力あるまちを創出し、全国に発信することにより
新たな人の流れをつくる
～若い世代を始め、
あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

P37～

基本目標 3

市民が生きがいを感じ、
健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと
生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

P61～

基本目標 4

人口減少による将来への影響を見据えた
自主・自立のまちづくりを推進する
～将来にわたって持続可能なまちの実現～

P79～

雇用の創出

数値目標①：事業所数
数値目標②：就業者数
平成 26(2014)年 ⇒ 令和 2(2020)年
9,994事業所 10,600事業所
150,242人 159,300人

基本目標 5

働く場をつくることにより、定住者を増やし、
経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、
安定して働くことのできるまちの実現～

P89～

【重要な視点】

【施策の方向性】

【具体的な施策】

○SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開など
 ○未来技術を活用した地域課題の解決に向けたSociety5.0の推進など
 ○誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現など

- 1 結婚への希望をかなえるため、男女の出会いと交流の場を創出する。
- 2 市民ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する。
- 3 子育て世代が仕事と子育てを両立しながら、安心して子育てできる環境づくりを促進する。
- 4 未来を担う子どもたちが夢と希望を持ち続け、夢へのチャレンジ精神を高めることができる魅力ある教育プログラムを推進する。

- ① 出会いの場や交流の場の創出
 - ① 妊娠・出産への支援の充実
 - ② 子育て世帯への経済的支援の充実
 - ③ 子育て支援拠点の充実
 - ④ 保育所待機児童の解消
 - ⑤ 子育て支援体制の充実
 - ① ワーク・ライフ・バランスの促進
 - ① 魅力ある教育プログラムの推進
- 取組実績：P 26～

- 1 豊かな自然環境との調和を図りつつ、機能的で利便性の高いまちづくりを進める。
- 2 「選ばれる都市」を目指し、あつぎの魅力を都市ブランドとして確立し、戦略的に全国に発信する。
- 3 20歳代を中心とした若い世代に対する市内企業への就職支援の充実と定住促進に取り組む。
- 4 東京オリンピック・パラリンピックの開催をとらえ、国内外に向けた情報発信力を強化するとともに、既存の観光資源の活用と新たな観光資源を創出する。

- ① 中心市街地の都市機能の充実と商業の活性化
 - ② 利便性の高い交通環境の充実
 - ③ 市民の憩いや安らぎの場の創出
 - ① あつぎの魅力を発信力強化
 - ① 就労支援の充実と市内企業情報の発信力強化
 - ② 定住を促進するための支援の充実
 - ① 国内外からの観光客誘致の促進
 - ② 観光地の魅力創出
 - ③ オリンピック・パラリンピックレガシーの創出
- 取組実績：P 46～

- 1 市民の健康保持増進を図るとともに、学ぶ場と活躍の場を創出する。
- 2 防災・減災対策を充実・強化するとともに、市民生活における安心・安全の向上を図る。

- ① 市民の健康保持増進
 - ② 市民の学ぶ場と活躍の場の創出
 - ① 防災・減災対策の充実・強化
 - ② 市民生活における安心・安全の向上
- 取組実績：P 67～

- 1 人口減少を見据えた強い財政、強い組織をつくとともに、市民協働の更なる推進を図る。
- 2 公共施設最適化基本計画に基づく公共施設の最適化を図る。
- 3 広域的な課題解決や効率的な行政運営を図るため、都市間連携を更に推進する。

- ① 積極的な財源の確保と資産の適切な管理・運用
 - ② 庁内組織体制の最適化と職員の人材育成の推進
 - ③ 市民協働の更なる推進
 - ① 公共施設の適正配置の推進
 - ① 都市間連携の推進
- 取組実績：P 84～

- 1 地域経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する。
- 2 中小企業の正規雇用拡大、労働生産性の向上、円滑な事業承継を支援する。

- ① 新たな産業拠点の創出
 - ② 企業誘致の推進
 - ① 企業活動の活性化に向けた支援の充実
- 取組実績：P 94～

2 第1期総合戦略の効果検証について

2 第1期総合戦略の効果検証について

(1) 目的

ア 第1期総合戦略の効果検証

第1期総合戦略については、総合戦略に位置付ける三つの達成指標（「1 合計特殊出生率の上昇」、「2 定住促進」、「3 雇用の創出」）に位置付ける四つの数値目標の達成に向け、基本目標に設定した重要業績評価指標（KPI）により、実施した施策・事業の進捗や効果を客観的に検証し、必要な改善等を行ってきました。

昨年度は、第1期総合戦略の最終年度に当たることから、令和元年度までの5年間の検証・評価を行い、「第1期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証報告書（対象年度 平成27年度～令和元年度）」として取りまとめ、第2期総合戦略の策定に反映してきました。

今年度は、この評価報告書を基に、第1期の最終年度の数値目標やKPIの達成状況、その後の社会環境の変化などを踏まえて、令和2年度までの6年間の評価を行い、第2期総合戦略の効果的な推進を図ります。

イ 市民に対する説明責任

第1期総合戦略の達成状況や今後の方向性を公表し、市民の皆様と共有を図ることにより、市民と行政が一体となり、地方創生に向けた取組を推進します。

(2) 対象年度

平成27（2015）年度から令和2（2020）年度まで

(3) 効果検証の方法

ア 次の項目について、目標値に対する実績値の達成状況により、実施した施策・事業の進捗や効果を検証します。なお、KPIに位置付ける市民満足度については、各年度に実施した調査結果（前年度の施策に対する満足度）を実績値としています。

(ア) 第1期総合戦略に掲げる三つの達成指標・四つの数値目標

(イ) 第1期総合戦略の五つの基本目標に位置付けるKPI

イ 評価の目安は、目標値に対する達成率に応じて次の区分のとおりとします。なお、令和2年度については、各事業が年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、KPIのうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指標については、評価対象から除外して達成率を計算します。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、各基本目標の主な取組にも表示しています。

達成率	評価
100%以上	達成
80%以上 100%未満	おおむね達成
60%以上 80%未満	一部未達成
60%未満	未達成

ウ 効果検証は、客観性を担保するため、附属機関である、市民や産業界、行政機関、大学、金融機関、及びメディア等の関係者で構成する「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」から意見をいただきながら行います。

(4) 効果検証結果の活用

効果検証結果については、総合戦略の着実な推進を行うために活用するとともに、「効果検証報告書」としてまとめ、公表します。

3 第1期総合戦略効果検証結果（総論）

3 第1期総合戦略効果検証結果（総論）

【総合評価】

「第1期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市における人口の現状を分析し、将来の人口規模の展望と目指すべき方向を示した「厚木市人口ビジョン」を踏まえ、三つの達成指標（「1 合計特殊出生率の上昇」、「2 定住促進」、「3 雇用の創出」）に位置付ける四つの数値目標の達成に向け、5つの基本目標を掲げ、具体的な施策に取り組んできました。

達成指標1「合計特殊出生率の上昇」には、数値目標「令和2（2020）年 合計特殊出生率1.42」を達成するため、基本目標1「結婚・子育てに関する希望の実現」を掲げ、あつぎの魅力創造・交流事業をスタートさせたほか、妊娠から出産、子育て期にわたる支援の充実などに取り組んできました。数値目標については、令和2年の実績値が1.20となり、目標の達成はできませんでしたが、KPI「出会いの創出に関する事業参加者の満足度」が目標値を達成したほか、「市民満足度『子育て環境が充実している』と思う市民の割合」を始め、4つのKPIで達成率8割以上となるなど、若い世代の結婚、子育てを支援する取組を推進することができました。第2期総合戦略では、様々な角度から更なる要因分析を行い、ニーズを的確に捉えた施策を展開するとともに、これらを長期的・継続的に実施していく必要があります。

達成指標2「定住促進」には、数値目標「令和2（2020）年 20歳代の転出超過数81人」を達成するため、基本目標2～4を掲げ、施策に取り組みました。

基本目標2「若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現」では、市内の大学や企業などの若い世代で構成する「地方創生推進プロジェクト」を新たに設置し、本市の魅力発信に取り組んだほか、定住促進住宅取得等支援事業や保育士等の転入奨励助成事業などの転入・定住促進に向けた事業を新たに展開した結果、KPI「保育士、幼稚園教諭、看護職、介護職等転入奨励助成事業による転入者数」においては、平成29年度からの累計が234人となり、目標値を上回るとともに、「親元近居・同居住宅取得助成事業による転入者数」では、累計282人で、9割を超える達成率となりました。また、「市民満足度『市民や企業の活動を支える交通環境が整備されている』と思う市民の割合」も目標値を達成するなど、若い世代の転入・定住促進に関する支援や機能的で利便性の高いまちづくりを推進することができました。

基本目標3「あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現」では、市民の健康保持増進を図るとともに、市民協働によるセーフコミュニティ活動や防犯対策事業に取り組んだ結果、KPI「刑法犯認知件数」及び「市民満足度『高齢者が安心して生き生きと生活できる環境づくりが推進されている』と思う市民の割合」が目標値を達成したほか、5つのKPIで達成率8割以上となるなど、市民が元気で安心・安全に暮らすことができる環境の整備を推進することができました。

基本目標4「将来にわたって持続可能なまちの実現」では、KPI「市民満足度『市民協働による行政運営が推進されている』と思う市民の割合」を始め、5指標中4指標で達成率8割以上となるなど、地域住民が主体となる市民協働のまちづくりと人口減少

を見据えた行政運営を推進することができました。

これら基本目標ごとの取組については、新規事業をはじめ、順調に進捗したものの、数値目標である20歳代の転出超過数は、令和2年で172人となり、目標の達成には至りませんでした。20歳代の定住促進は第1期総合戦略の重点項目であり、本市の人口動向に大きな影響を与えることから、引き続き、若い世代の転入促進、転出抑制に取り組む必要があります。

達成指標3「雇用の創出」には、数値目標「令和2(2020)年 事業所数10,600事業所、就業者数159,300人」を達成するため、基本目標5「働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現」を掲げ、新たな産業拠点の創出や企業活動の支援に取り組んできました。森の里東土地区画整理事業では、複数の企業が操業を開始するなど順調に進捗しており、数値目標についても、「事業所」が11,955事業所(令和元年)、「就業者数」が143,635人(平成28年、民営事業所のみ)と増加傾向になっています。しかしながら、KPIについては、市民満足度が目標値に満たないなど、平均達成率が8割未満となり、「一部未達成」という評価結果となりました。引き続き、働く場を創出し、経済活動が盛んなまちづくりに向け取り組むとともに、これらの取組を市民が実感できるような施策展開や啓発活動が必要です。

第1期総合戦略の計画期間満了に当たり、本市の人口の推移をみると、平成27(2015)年の国勢調査では225,714人でしたが、令和2(2020)年の国勢調査では、223,705人となり、本市が目指す人口の将来展望229,113人には至りませんでした。推計時に見込んだ市街地再開発事業による人口増の発現が遅れたことなども要因として考えられますが、出生数が死亡数を下回る自然減の状態は続いており、更なる少子化の進展と20・30歳代の転出超過が重点的な課題となっています。これらの課題を踏まえ、令和3年3月に改訂した人口ビジョンに掲げる人口の将来展望「2045年人口212,690人、2065年人口202,038人」を達成するためには、「第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月策定)」を着実に推進していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人々の「働き方」や「住まい選び」に変化が生じただけでなく、これまでの東京圏一極集中の流れに変化をもたらし、人口移動にも影響を及ぼしています。

このような中、不動産・住宅情報サイトの借りて住みたい街ランキングにおいて令和2年から2年連続で1位となったことは、「利便性の高い都市機能」と「豊かな自然環境」をいかしたまちづくりや「子育て・教育環境日本一」を目指した各種支援メニューの充実など、本市のこれまでの取組が成果として現れたものと考えられます。

人口をめぐる情勢が大きく転換する中、人口減少対策に関わる取組については短期に成果を出すことは容易ではなく、幅広い分野の施策を展開していく必要があります。

今後ますます進展が見込まれる人口減少・超高齢社会に対応するため、将来にわたって活力あるまちづくりに取り組んでいきます。

【厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの意見】

厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議では、第1期総合戦略に基づく施策及び主な取組の効果検証において、幅広い立場から様々な意見や提言を行ってきた。その結果、市では計画の進捗と合わせて、新たな施策を展開するとともに、計画の見直しや改善を図りながら計画を推進してきた。

第1期総合戦略の数値目標を達成するため、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証をおこなってきたが、計画全体の達成率は、平成27年度から令和2年度までの年度別平均で85%以上となり、ほぼ全ての基本目標で「おおむね順調」から「おおむね達成」となったことは、各基本目標における施策が着実に推進できたものと評価できる。

しかしながら、第1期総合戦略に定めた、達成指標・数値目標については、『合計特殊出生率』は、計画期間中に上昇が見られたものの、令和2年の実績値は策定時を下回る状況となっており、目標の達成はできなかった。また、『20歳代の転出超過数』についても、改善傾向にあったものの、再び転出超過数が増加し、数値目標の達成には至らなかった。

本計画の策定以降、合計特殊出生率の上昇及び20歳代の転入促進、転出抑制に向けては、定住促進住宅取得等支援事業や専門職の転入奨励助成金の創設など、事業の成果が直接現れる取組のほか、妊娠から出産、子育て期にわたる支援の充実、本市の魅力創造と発信など、ソフト・ハードの両面から積極的に施策を展開してきた。それぞれの取組は順調であることから、KPIの進捗だけでなく、他自治体との比較や各種統計データを用いた検証など、数値目標の達成状況について、様々な角度から要因分析を行い、今後の施策に反映されたい。

『事業所数』、『就業者数』については、計画最終年の実績値は取得できていないが、これまでの推移を見るとそれぞれ増加傾向にあり、今後、コロナの影響も注視する必要があるが、新たな産業拠点の創出や企業誘致の取組など、雇用を創出する施策が効果的に機能してきたものと考えられる。

なお、計画全体を通じてKPIの一部に目標未達成や達成率が低い項目があるが、中でも基本目標5「働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現」については、令和2年度の平均達成率は77.7%となり、唯一「一部未達成」となっていることは、第2期総合戦略の推進に当たっての課題として認識し、効果的な施策を展開していく必要がある。

また、合計特殊出生率については、コロナ禍の更なる影響が懸念されるが、第2期総合戦略では、昨年度行った第1期総合戦略の効果検証を踏まえ、ライフステージに応じた施策体系とし、施策の効果をより適切に検証できるよう、数値目標やKPIの見直しを行っている。計画の推進に当たっては、様々な要因分析を行いながら、順調に進捗している指標にあっても、その要因をしっかりと検証し、確実に改善へ結び付け、引き続き、人口の将来展望の実現に向け取り組まされたい。

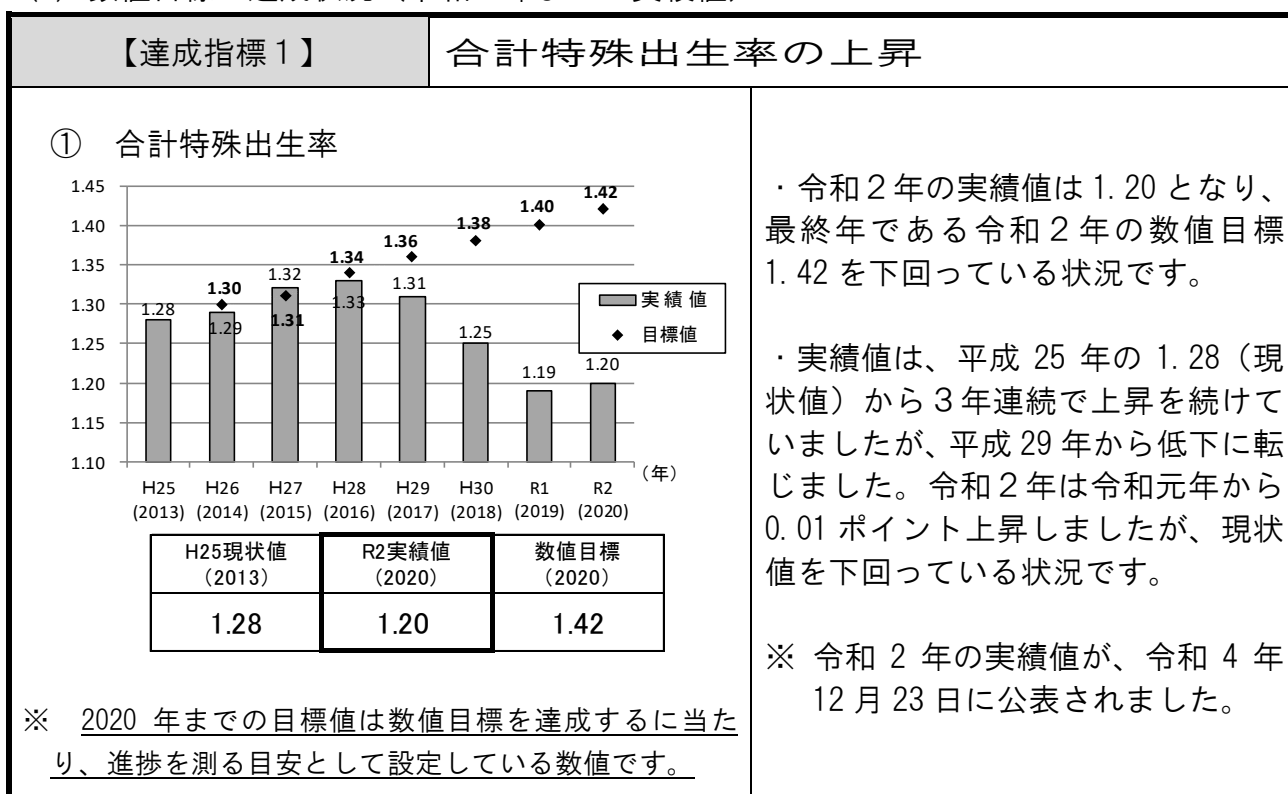
4 達成指標と数値目標の評価

4 達成指標と数値目標の評価

三つの達成指標と四つの数値目標

【達成指標】	【数値目標】
1 合計特殊出生率の上昇	1 合計特殊出生率 1.28 ⇒ 1.42 (平成 25(2013)年) (令和 2(2020)年)
2 定住促進	2 20 歳代の転出超過数 187 人 ⇒ 81 人 (平成 26(2014)年) (令和 2(2020)年)
3 雇用の創出	3 事業所数 9,994 事業所 ⇒ 10,600 事業所 4 就業者数 150,242 人 ⇒ 159,300 人 (平成 26(2014)年) (令和 2(2020)年)

(1) 数値目標の達成状況（令和 2 年までの実績値）



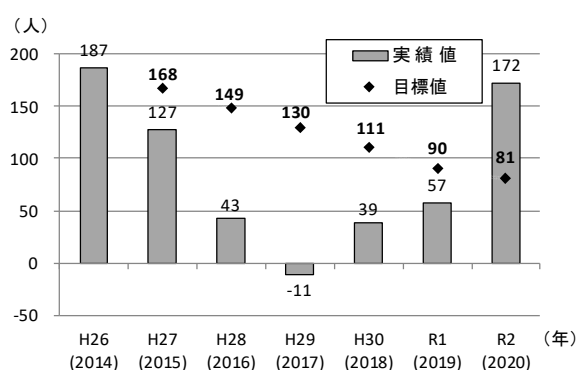
【参考】 合計特殊出生率の推移（※は現状値）

	H25 (2013)※	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33
神奈川県	1.28	1.29	1.33	1.31	1.29	1.28	1.23	1.20
厚木市	1.28	1.29	1.32	1.33	1.31	1.25	1.19	1.20

【達成指標 2】

定住促進

① 20 歳代の転出超過数



H26現状値 (2014)	R2実績値 (2020)	数値目標 (2020)
187	172	81

※ 2020 年までの目標値は数値目標を達成するに当たり、進捗を測る目安として設定している数値です。

- ・令和 2 年の実績値は 172 人の転出超過となり、数値目標 81 人の達成には至りませんでした。
- ・20 歳代の転出超過数は、平成 26 年の 187 人（現状値）から順調に減少を続け、平成 29 年に転入超過となりましたが、再び転出超過となっています。
- ・20 歳代の人口移動については、20 歳代前半（20～24 歳）が転入超過、20 歳代後半（25～29 歳）が転出超過という状況が、平成 26 年から続いています。
- ・平成 30 年から令和 2 年にかけて、20 歳代後半（25～29 歳）の転出者が増加している状況です。
- ・なお、令和 2 年の 30 歳代の人口移動については、30 歳代前半（30～34 歳）の転出者が増加したため、前年と比べて転出超過数が増加しています。

【参考】20 歳代、30 歳代の人口移動の推移（※は現状値）

（単位：人）

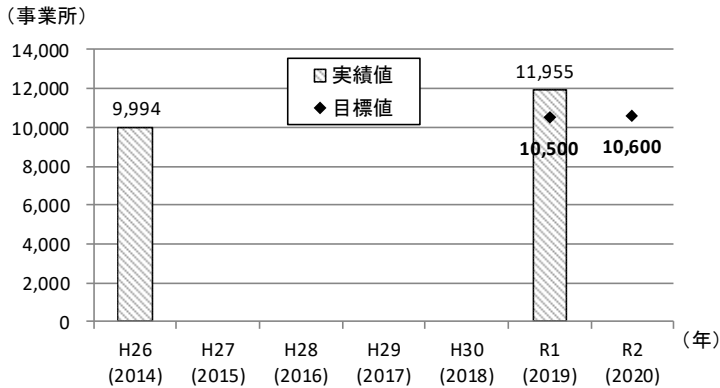
年齢区分	H26 (2014)※	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
20～24 歳	56	43	169	90	92	86	54
25～29 歳	-243	-170	-212	-79	-131	-143	-226
転出超過数	187	127	43	-11	39	57	172
30～34 歳	-19	-139	-177	-10	-213	-103	-179
35～39 歳	18	-37	-92	50	-76	-81	-20
転出超過数	1	176	269	-40	289	184	199

【達成指標3】

雇用の創出

※令和元年に実施した経済センサス - 基礎調査は新規把握事業所の就業者のみを対象としたものであることから、就業者数については、参考として、平成28年の活動調査確報値を記載しています。

① 事業所数



H26現状値 (2014)	R1実績値 (2019)	数値目標 (2020)
9,994	11,955	10,600

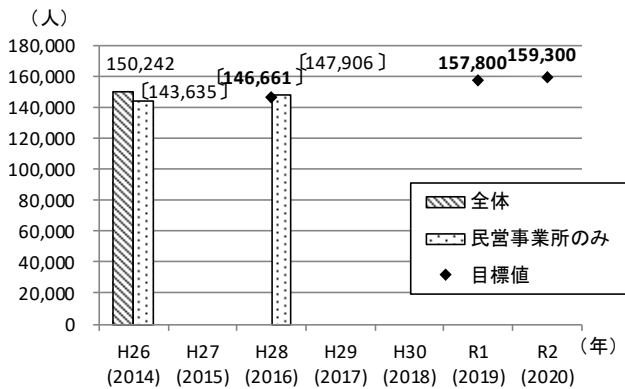
・現時点で最新の令和元年の実績値は11,955事業所となり、最終年である令和2年の数値目標10,600事業所を上回っている状況です。

・事業所数は、国及び県においても増加しています。
H26→R1：国+14.9%、県+22.9%

※ 2020年までの目標値は数値目標を達成するに当たり、進捗を測る目安として設定している数値です。

② 就業者数

[] 内の数値は民営事業所のみ数値。



	H26現状値 (2014)	H28実績値 (2016)	数値目標 (2020)
全体	150,242	-	159,300
民営事業所のみ	143,635	147,906	-

参考

・国が行った平成28年経済センサス - 活動調査では、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査しており、平成26年経済センサス-基礎調査での民営の就業者数143,635人から3.0%の増加となり、平成28年の目標値146,661人の達成率は100.8%となりました。

・就業者数（民営事業所のみ）は、国及び県においては、減少しています。
H26→H28：国-1.0%、県-1.1%

※ 2020年までの目標値は数値目標を達成するに当たり、進捗を測る目安として設定している数値です。

(2) 四つの数値目標の達成状況（まとめ）

- ・「合計特殊出生率」については、平成 25 年の現状値から 3 年連続で上昇していましたが、平成 29 年から下降傾向にあります。令和 2 年の実績値は 1.20 となり、数値目標の 1.42 には至りませんでした。
- ・「20 歳代の転出超過数」については、平成 26 年の現状値から順調に減少を続け、平成 29 年には転入超過となりましたが、令和 2 年の実績値は 172 人の転出超過となり、現状値を下回ったものの、目標値である 81 人の達成には至りませんでした。
- ・20 歳代の人口移動については、20 歳代前半（20～24 歳）が転入超過、20 歳代後半（25～29 歳）が転出超過という状況が、平成 26 年から令和 2 年まで続いています。
- ・「事業所数」については、最新の実績値である令和元年が、平成 26 年の現状値である 9,994 事業所と比べ 19.6%増加の 11,955 事業所となっており、最終年である令和 2 年の数値目標 10,600 事業所を上回っている状況です。
- ・「就業者数」については、平成 28 年経済センサスー活動調査が民営事業所のみを調査しており、国及び地方公共団体の事業所を含めた全体の実績値は把握することができません。最終年である令和 2 年の数値目標 159,300 人（全体）と一概に比較することはできませんが、最新の実績値である平成 28 年は、平成 26 年経済センサスー基礎調査での民営の就業者数 143,635 人と比べ 3.0%増加の 147,906 人となっており、増加傾向にある状況です。
（令和元年経済センサスー基礎調査では、新規把握事業所の就業者のみ調査）

(3) 第 2 期総合戦略の数値目標（参考）

	数値目標	現状値	目標値※
基本目標 1 （転入促進）	20・30 歳代の転入者数	6,439 人 （令和元(2019)年）	6,500 人
基本目標 2 （雇用創出）	事業所数	11,758 事業所 （令和元(2019)年）	12,520 事業所
	従業者数	147,906 人 （平成 28(2016)年）	168,650 人
	法人均等割納税義務者数	7,310 事業所 （令和元(2019)年）	7,790 事業所
基本目標 3 （合計特殊出生率上昇）	合計特殊出生率	1.25 （平成 30(2018)年）	1.44
	出生数	1,453 人 （令和元(2019)年）	1,650 人
基本目標 4 （転出抑制）	転出者数	10,580 人 （令和元(2019)年）	10,500 人
	20・30 歳代の転出者数	6,680 人 （令和元(2019)年）	6,620 人

※目標値は全て令和 8（2026）年

(4) 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの評価

・「合計特殊出生率」については、平成 29 年から国や県、厚木市ともに下降傾向となっており、近年のコロナ禍の影響を受けた今後の出生率への影響も懸念される。数値目標の達成には至らなかったが、引き続き、出生率向上に向けた取組は必要不可欠である。

第 2 期総合戦略では、「男女の出会いと交流の場の創出」を支援するため、コロナ禍を念頭に入れたオンライン形式での展開や支援内容の強化に取り組まれない。また、県下で人口が上昇している自治体の取組や有配偶率、労働力率等の要因との関係性について分析を行うなど、出生率を上昇傾向に転換する取組を推進されたい。

・「20 歳代の転出超過」については、定住促進住宅取得等支援事業や転入奨励助成事業による専門職を呼び込む取組が功を奏し、毎年一定数の転入者がいると思われるが、20 歳代後半の転出者数増加によって転出超過数が増加している。30 歳代の転出超過数も増加傾向にあるため、若年層の転出理由を探り、新しい取組が必要ではないかと考えられる。

第 2 期総合戦略では、基本目標を「転入促進」と「転出抑制」に細分化してそれぞれに目標値を設定するとともに、30 歳代もターゲットに広げていることから、転出超過についてより詳細な原因の分析と検証を行い、効果的な取組を推進されたい。

・「事業所数」については、確実に実績値が伸びており、森の里東土地区画整理事業や中小企業診断士の巡回訪問等、様々な策を講じた結果であると考えられる。一方、「就業者数」については、増加傾向にあるものの、最終年の実績値が取得できず達成状況の判断が難しいところであるが、「就労・雇用環境の改善が図られているか」の市民満足度が低い実情を踏まえると、働く場を確保するために一層の努力が必要ではないかと考えられる。

第 2 期総合戦略では、「事業所数」及び「就業者数」の増加に向け、産業の集積や市の魅力発信、自市内就業率の更なる向上に努めるとともに、数値目標として新たに設定した法人均等割納税義務者数を利用してより正確な現状把握を行い、雇用創出に向けた取組を推進されたい。

【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる

～結婚・子育てに関する希望の実現～

【関連する主な達成指標】

合計特殊出生率の上昇

5 基本目標ごとの評価

【基本目標 1】

【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる

～結婚・子育てに関する希望の実現～

【関連する主な達成指標】

合計特殊出生率の上昇

【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
～結婚・子育てに関する希望の実現～

➤ 第1期総合戦略の主な取組

1 結婚への希望をかなえるため、男女の出会いと交流の場を創出する。

○結婚への第一歩である新たな出会いの場や交流の場を創出するため、独身の男女を対象とした婚活ツアーや独身の子を持つ親を対象としたセミナー、若い世代を対象とした交流会イベント等を実施

【あつぎの魅力創造・交流事業】

全事業延べ参加者数 943 人 (H28-R2 累計)

うち婚活ツアー参加者 601 人 平均マッチング率 37.2% (結婚成立 9 組)

出会いの創出に関する事業参加者の満足度 100.0% (R2 実績)

2 市民ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する。

○妊娠・出産を支援するため、特定不妊治療費の一部を助成

【不妊治療費助成事業】

助成件数 992 件 (H27-R2 累計)

○子育て世帯を経済的に支援するため、児童を養育する世帯へのおむつ等の支給(令和2年度から第1子以降に拡大)や中学校卒業まで医療費の自己負担分を助成

【子育て日常生活支援事業】

紙おむつ等の支給件数 83,811 件 (H27-R2 累計)

【子ども医療費助成事業】

医療費助成件数 2,432,069 件 (H27-R2 累計)

○子育て家庭を総合的に支援する子育て支援センターを運営

【子育て支援事業】

利用者数 498,857 人 (H27-R2 累計)

○市内の私立保育施設に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付

【保育士確保助成事業】

・奨学金返済助成金支給者数 62 人 (H29-R2 累計)

・転入奨励助成金支給者数 16 人 (H29-R2 累計)

・復職等奨励助成金支給者数 9 人 (H30-R2 累計)

【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる

～結婚・子育てに関する希望の実現～

【関連する主な達成指標】

合計特殊出生率の上昇

○市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付

- 【幼稚園教諭確保助成事業】
- ・奨学金返済助成金支給者数5人（R2 新規事業）
 - ・転入奨励助成金支給者数2人（R2 新規事業）
 - ・復職等奨励助成金支給者数3人（R2 新規事業）

○療育相談センター「まめの木」において、療育相談等を実施

- 【療育支援事業】
- 療育相談初回面接件数 1,559 件（H27-R2 累計）

3 子育て世代が仕事と子育てを両立しながら、安心して子育てできる環境づくりを促進する。

○ワーク・ライフ・バランスを促進するため、中小企業へ啓発パンフレットを配布するとともに、事業所内に保育施設を設置する企業に対し費用の一部を補助

- 【企業の子育て支援事業】
- ・パンフレット配布部数 18,000 部（H27-R2 累計）
 - ・事業所内保育施設数（補助金対象）3 件（H27-R2 累計）

4 未来を担う子どもたちが夢と希望を持ち続け、夢へのチャレンジ精神を高めることができる魅力ある教育プログラムを推進する。

○児童・生徒の「確かな学力」の向上のため、個に応じた指導の充実等を目的に、学カステップアップ支援員を派遣

- 【学カステップアップ推進事業】
- ・支援員の派遣者数 小学校 239 人、中学校 211 人（H27-R2 累計）

○インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを支援

- 【インターナショナルセーフスクール推進事業】
- ・インターナショナルセーフスクール認証取得学校数 3 校（H29-R2 累計）

【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる

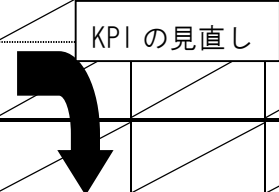
～結婚・子育てに関する希望の実現～

【関連する主な達成指標】

合計特殊出生率の上昇

➤ 重要業績評価指標（KPI）及び実績値 【令和2年度達成率 平均 89.6%（88.4%）※2】

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
合計特殊出生率	1.42 (令和2年)	目標値	1.31	1.34	1.36	1.38	1.40	1.42
		実績値	1.32	1.33	1.31	1.25	1.19	1.20
		達成率	100.0	99.3	96.3	90.6	85.0	84.5
出会いの創出に関する事業への参加者数（累計）	800人 (平成31年度)	目標値	—	200	400			
		実績値	—	300	686			
		達成率	—	100.0	100.0			
出会いの創出に関する事業参加者の満足度	85.0%	目標値				85.0	85.0	85.0
		実績値				84.8	88.7	100.0
		達成率				99.8	100.0	100.0
就学前児童の保育施設等入所率	100.0%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	99.7	99.8	99.2	99.6	99.9	99.9
		達成率	99.7	99.8	99.2	99.6	99.9	99.9
放課後児童クラブの入所率	100.0%	目標値	93.0	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	91.4	93.7	94.4	95.9	89.0	88.9
		達成率	98.3	98.6	94.4	95.9	89.0	88.9
療育支援事業の初回面接利用者数	350件	目標値	250	300	350	350	350	350
		実績値	198	203	306	280	291	281
		達成率	79.2	67.7	87.4	80.0	83.1	—※2 (80.3)



【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる

～結婚・子育てに関する希望の実現～

【関連する主な達成指標】

合計特殊出生率の上昇

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
市民満足度 「子育て環境 が充実している」と 思う市民の割合	60.0%	目標値	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0
		実績値	56.0	54.1	56.2	54.0	52.7	56.7
		達成率	100.0	96.6	98.6	93.1	89.3	94.5
【ターゲット※1】 18～49歳の市民の割合	71.0%	目標値					64.4	71.0
		実績値					52.7	58.1
		達成率					81.8	81.8
市民満足度 「就労・雇用 環境の改善が 図られている」と 思う市民の割合	56.0%	目標値	44.3	46.7	49.0	51.4	53.7	56.0
		実績値	38.1	38.9	41.3	37.4	40.0	41.5
		達成率	86.0	83.3	84.3	72.8	74.5	74.1
【ターゲット※1】 18～49歳の市民の割合	63.0%	目標値					51.1	63.0
		実績値					40.4	41.0
		達成率					79.1	65.1
市民満足度 「学校教育が 充実している」と 思う市民の割合	58.0%	目標値	53.0	54.0	55.0	56.0	57.0	58.0
		実績値	49.9	51.6	49.1	50.0	47.7	49.4
		達成率	94.2	95.6	89.3	89.3	83.7	85.2
【ターゲット※1】 18～49歳の市民の割合	64.0%	目標値					57.5	64.0
		実績値					48.2	49.3
		達成率					83.8	77.0

※1 KPIとして設定している市民満足度のうち、特定の年代を主対象とした施策については、各施策が狙っているメインの年代層に施策の効果が的確に届いているかを検証するため、その年代層の満足度をターゲットとして位置付けています。基本目標1については、合計特殊出生率の上昇に重点を置いていることから、18～49歳の満足度を設定しています。

※2 R2の達成率については、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているため、評価対象から除外しています。なお、カッコ内の数値については、新型コロナウイルス感染症の影響下における達成率を記載しています。

【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる

～結婚・子育てに関する希望の実現～

【関連する主な達成指標】

合計特殊出生率の上昇

第1期総合戦略年度別評価

年度別評価	年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
	平均 達成率	93.9	92.6	93.7	90.1	88.1	89.6
	評価	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 達成

➤ 基本目標1の取組と成果

婚活ツアーや交流会イベント、コロナ禍におけるオンライン形式の非対面式セミナー等の出会いの機会の提供や結婚支援の取組により、結婚の希望の実現に向けた支援が進みました。

また、紙おむつ等の支給や小児医療費助成等による経済的支援、子育て支援センターによる子育て家庭の支援、待機児童解消に向けた保育人材確保等、妊娠・出産・子育てを支える環境の整備が進むとともに、学カステップアップ支援員の派遣による児童・生徒の「確かな学力」の向上等、未来を担う子どもたちの成長を支える支援が進みました。

KPIの達成状況については、合計特殊出生率の実績値が取得できておらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指標もありますが、8指標中1指標が目標値達成、4指標が達成率80%以上となりました。また、『「子育て環境が充実している」と思う市民の割合』においては、施策のターゲットとなる18～49歳の子育て世代における実績値(58.1%)が全体(56.7%)よりも高い値となるなど、結婚・子育てに関する希望を実現する取組は、おおむね計画どおりに進めることができました。

➤ 第2期総合戦略における施策展開(参考)

●基本目標3(結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる)

【現状】

- ・25～34歳の有配偶率が下降傾向にあります。
- ・出生数は減少を続け、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状態が進行し、合計特殊出生率も下降傾向となっています。
- ・「学校教育の充実」の分野の施策に対するニーズが高い割合となっています。

【課題】

- ・自然減傾向を和らげ、市民ニーズに対応するため、結婚や子育て等に関する希望の実現に向けて、出会いのきっかけを作ることや、地域で安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

【施策の方向性】

- ・出会いや交流の場を創出するとともに、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のないサービスの提供や、魅力ある教育環境の充実を図ります。

【基本目標1】

若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる

～結婚・子育てに関する希望の実現～

【関連する主な達成指標】

合計特殊出生率の上昇

➤ 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの評価

- ・ KPI の達成状況は 8 指標中 1 指標が目標値達成、4 指標が達成率 80%以上、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指標を除いた全指標の平均達成率は 90.4%と、平成 27 年度からの 6 年間における出会いの場や交流の場の創出や子育て世帯への経済的支援の充実、保育所待機児童の解消などの取組については、全体としておおむね達成できたものと評価する。
- ・ あつぎの魅力創造・交流事業は事業参加者の満足度が 100%と高く、また子育てサポート事業は登録者数や事業者数も増加しているなど、今後の事業展開に可能性を感じることができる。一方、「就労・雇用環境の改善が図られている」の市民満足度が低く、合計特殊出生率も年々低下しているため、市民が求めている具体的な取組や支援を把握する等、施策の改善が必要である。
- ・ 市民満足度「学校教育が充実している」の実績値が 5 割未満となっている。大きく変化している子ども達への教育環境の充実を図り、子どもを産み育てる環境の向上に努められたい。
- ・ 第 2 期総合戦略では、目標を達成した項目については継続に努め、一部未達成の項目については様々な視点から改善点を模索し、更なる取組の強化及び促進を図られたい。

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 1	結婚への希望をかなえるため、男女の出会いと交流の場を創出する。						
具体的な施策 ①	出会いの場や交流の場の創出						
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・結婚への第一歩である新たな出会いの場や交流の場を創出します。	あつぎの 魅力創 造・交流 事業	<p>Instagramにおける広告掲載や神奈川中央交通バス車内における広告掲載、小田急電鉄車内における広告掲載を行い、広く厚木の魅力をPRした。</p> <p>また、SNSで投稿された「#niceatsugi」を活用した写真展やフォトブックの作成、ノベルティグッズの作成により、「#niceatsugi」を周知し、厚木の魅力を発見するきっかけづくりをした。</p> <p>さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、新たな日常に対応した出会いの場・交流の場創出事業として、オンライン形式による婚活セミナーを実施し、結婚を希望する市民の皆様に対し、よりよい出会いの場につながるノウハウ等の普及啓発を行った。</p>	出会いの創出に関する事業参加者の満足度	%	88.7	100.0	

【基本目標1】
若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
～結婚・子育てに関する希望の実現～
【関連する主な達成指標】
合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 2		市民ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する。					
具体的な施策 ①		妊娠・出産への支援の充実					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 医療保険の対象とならず、高額な医療費を要する特定不妊治療(顕微授精、体外受精)について、治療費に要する費用の一部を助成します。	不妊治療費助成事業	医療保険の対象にならない特定不妊治療(顕微授精、体外受精)、及び男性不妊治療について、治療費に要する費用の一部、最大10万円を助成した。 ・ 特定不妊治療 152件 ・ 男性不妊治療 0件	不妊治療費助成件数	件	155	152	
・ 母子保健法に基づく健康診査や保健指導などを実施します。 ・ 全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談体制の充実を図ります。	母子保健衛生事業	①母子健康手帳を交付した。 ・ 交付件数 1,366件 ②各種健康診査を実施した。 【受診者数】 ・ 妊婦健康診査 延べ15,829人 ・ 妊婦歯科健康診査 427人 ・ 4か月児健康診査 1,375人 ・ 8～9か月児健康診査 1,362人 ・ 1歳6か月児健康診査 1,505人 ・ 2歳6か月児歯科健康診査 1,033人 ・ 3歳6か月児健康診査 1,677人 ・ 乳幼児経過検診 120人 ③訪問指導を実施した。 ・ 産婦・新生児訪問指導者数 924人 ・ 訪問指導者数 3,008人 ④すくすく応援隊を実施した。 ・ 相談件数 275件	妊婦健康診査補助券利用率(11回目)	%	87.4	95.9	
			3歳6か月児健康診査受診率	%	93.0	85.7	
			妊娠届出者保健指導率	%	100.0	100.0	

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 2		市民ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する。					
具体的な施策 ②		子育て世帯への経済的支援の充実					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・第2子以降の子どもを養育している子育て世帯に対し、日常生活用品を支給します。	子育て日常生活支援事業	児童を養育する世帯に対し、紙おむつ又はおしりふき等を支給した。 なお、令和2年度から第1子も支給対象としている。 【支給延べ件数】 ・第1子 3,161件 ・第2子 6,096件 ・第3子以降 5,894件 ・合計 15,151件	紙おむつ等の支給件数	件	12,816	15,151	
・私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、補助金を交付します。	私立幼稚園就園奨励事業	令和元年度事業終了	補助件数	件	1,295	-	
・私設保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を支給します。	保育内容充実事業	私設保育施設に保育を必要とする児童(子育てのための施設等利用給付の対象児童を除く。)を4か月以上入所させている保護者に対し、年額3万円を助成した。	助成件数	件	162	98	
・0歳から中学校卒業までの入・通院の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。	子ども医療費助成事業	0歳から中学校卒業までの入・通院の健康保険適用医療費の自己負担分を助成した。 【助成延べ件数】 ・県補助分 115,326件 ・市単独分 181,485件 ・合計 296,811件	医療費助成件数	件	404,542	296,811	●
・教材消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担します。	小・中学校保護者負担軽減事業	保護者の経済的負担を軽減するため、教育活動に必要な教材教具に係る経費の一部を公費で負担した。 【公費負担率】 ・小学校 17.5% ・中学校 22.3%	保護者負担軽減割合	%	17.0	19.9	
・経済的な理由により就学が困難な児童・生徒や特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの経費の一部を支給します。	就学支援事業	経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの経費の一部を支給した。 ・就学援助費支給者数 2,925人 ・特別支援教育就学奨励費支給者数 356人	就学援助費支給者数	人	3,043	2,925	
			特別支援学級就学奨励費支給者数	人	343	356	
・商店の協力により、子育て世帯が市内の店舗で割引や特典などのサービスを受けることができる子育てパスポート事業等を実施します。	商業活動振興事業	子育て世帯が市内店舗の協力で割引や特典などのサービスを受けることができる子育てパスポート事業を実施した。 ・世帯登録数 17,304世帯	子育てパスポートAYUCOカード新規会員数	人	1,124	1,175	
			子育てパスポートAYUCOサポーター店舗数	店舗	365	371	

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 2		市民ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する。					
具体的な施策 ③		子育て支援拠点の充実					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・保護者の就労等により、放課後に帰宅しても適切な保育を受けることができない児童を対象に、小学校の一時的余裕教室等を活用し、適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。	放課後児童対策事業	①全小学校区において、市立放課後児童クラブを運営した。 ・クラブ数 23クラブ ・定員数 1,606人 ②民間団体が運営する放課後児童クラブ(地域児童クラブ)に対し、補助金を交付した。 ・交付団体数 8団体	放課後児童クラブの入所率	%	89.0	88.9	
			市に届出がある民間放課後児童クラブ数	クラブ	8	8	
・小学校の一時的余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習、様々な体験・交流活動及び地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を運営します。	放課後子ども教室推進事業	新型コロナウイルスの感染防止のため、事業実施を見送った。	放課後子ども教室実施校数	校	4	0	●
・子育て支援センターにおいて、子育てサロンの運営や育児相談などを実施し、児童の健やかな成長や子育て家庭に対する総合的な支援を行います。	子育て支援事業	サロン室や育児相談などにより、子育て家庭を総合的に支援する子育て支援センターを運営した。	子育て支援センター利用者数	人	77,495	36,305	●
			相談件数	件	722	858	
・子育てに共通の意識を持ち合わせた保護者が、育児に対する知識や技術を高め合いながら共同保育を実施する自主保育グループに対し、運営費の一部を補助します。	コミュニティ保育推進事業補助事業	地域の保護者による自主的な共同保育を実施しているグループに対し、補助金を交付した。 ・補助施設数 3施設 ※交付要件を満たした施設は3施設	補助件数	件	4	3	
・子どもから大人まで、好奇心や物事を不思議に思う気持ちに出会える施設を整備します。	(仮称)未来館整備事業	厚木市複合施設等整備基本計画に基づき、基本設計の準備段階としてプラネタリウム等の先進事例の調査研究を進め、市庁舎及び図書館の担当部署と調整を図りながら、内装や展示部分の要求水準書作成の準備を行った。全国の取り組み事例等を参考に、(仮称)未来館と図書館との融合部分の方向性を決定した。	(仮称)未来館整備に向けた進捗状況	-	基本計画の策定・基本設計準備	設計準備	

【基本目標1】
若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
～結婚・子育てに関する希望の実現～
【関連する主な達成指標】
合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 2		市民ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する。					
具体的な施策 ④		保育所待機児童の解消					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・ 給付型幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給するなど、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供と保育サービスの充実を図ります。	子ども・子育て支援新制度事業	①新制度に移行した幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給した。 ・支給施設数 市内9園、市外26園	給付型幼稚園数	園	2	2	
		②新制度に移行した幼稚園及び認定こども園に対し、一時預かり保育の園児数に応じて補助金を交付した。 ・交付施設数 市内9園、市外7園 ③新制度に移行した認定こども園に対し、在籍園児以外の未就学児童の一時預かり保育児童数に応じて、補助金を交付した。 ・交付施設数 市内5園 ④認定こども園に移行した幼稚園に対し、事務に係る経費の一部を補助した。 ・交付施設数 市内7園 ⑤私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園に必要な物品等の費用や副食費の一部を補助した。	認定こども園数	園	6	7	
・ 認可保育所の創設及び認定あつぎ保育室から認可保育所への移行について、建設費等の補助を行います。	保育施設整備充実事業	待機児童数の減少に伴い、認可保育所及び小規模保育施設の整備の必要数が減少したため、令和2年度は事業を実施しなかった。	認可保育所・小規模保育施設整備数	施設	1	0	
・ 市内の私立保育施設に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	保育士確保助成事業	保育士確保を目的とした各助成金について、要件に合致する方に助成を行った。 ・奨学金返済助成金支給者数 19人	奨学金返済助成金支給者数	人	20	19	
		・転入奨励助成金支給者数 2人 ・復職等奨励助成金支給者数 2人	転入奨励助成金支給者数	人	4	2	
			復職等奨励助成金支給者数	人	3	2	
・ 新たな保育人材の確保等のため、市内の私立保育施設に勤務する方に対し、助成金を支給するほか、保育施設を運営する法人に対し、保育人材を雇用するための費用の一部を助成します。	保育内容充実事業	保育が必要な児童に対して適切な処遇を図るため、届出保育施設、民間保育所及び地域型保育事業所を有する社会福祉法人等に運営費補助金等を交付した。	認可保育所入所児童数	人	2,954	2,925	
			小規模保育施設入所児童数	人	212	229	

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・本厚木駅前のアミュあつぎ8階の託児室を利用し、園児を一時的に預かり、幼稚園へ送迎する幼稚園送迎ステーションを運営します。	幼稚園送迎ステーション事業	働く子育て家庭への支援として、アミュあつぎ8階の託児室「わたくも」を活用して幼稚園への送迎を行う幼稚園送迎ステーション事業を実施した。	幼稚園送迎ステーション利用登録園児数	人	75	68	
・市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	幼稚園教諭確保助成事業	幼稚園教諭確保を目的とした各助成金について、要件に合致する方に助成を行った。 ・奨学金返済助成金支給者数 19人 ・転入奨励助成金支給者数 2人 ・復職等奨励助成金支給者数 2人	奨学金返済助成金支給者数	人	-	5	
			転入奨励助成金支給者数	人	-	2	
			復職等奨励助成金支給者数	人	-	3	

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 2		市民ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する。					
具体的な施策 ⑤		子育て支援体制の充実					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・ 子育て支援センターにおいて、児童の健やかな成長や子育て家庭に対する総合的な支援を行うほか、ファミリー・サポート・センター事業、ほっとタイムサポーター事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業等を行います。	子育て支援事業	①サロン室や育児相談などにより、子育て家庭を総合的に支援する子育て支援センターを運営した。 ②育児の相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業を実施した。 ③産前産後の家庭にサポーターを派遣するほっとタイムサポーター事業を実施した。 ④生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施した。 ⑤あつぎ市民交流プラザ託児室を運営した。	ファミリー・サポート・センター援助活動件数	件	5,275	2,130	●
			ほっとタイムサポーター利用登録者数	人	90	88	
			こんにちは赤ちゃん訪問件数	件	227	263	
・ 市内在住の1歳以上の未就学児を持つ保護者に対し、市内商業施設等において保護者相互のコミュニケーションやリフレッシュを図ることと併せ、子育てに関する講座を実施します。	子育てリフレッシュ事業	託児による親子分離をしながら、保護者のリフレッシュや保護者の交流を図るため、食育や健康等をテーマとした講座を実施した。	子育てリフレッシュ講座参加者数	人	61	33	●
・ 保護者の就労等のため、休日に保育が必要な児童を保育する休日保育事業や、子どもの看護が必要であるが、勤務などの都合により休暇がとれない保護者のための病後児保育事業などを実施します。	保育内容充実事業	①保護者の就労等により休日に保育が必要な児童を保育するため、休日保育を実施した。 ・2施設 ②子どもの看護が必要であるが、勤務などの都合により休暇がとれない保護者のために、病後児保育を実施した。 ・2施設	休日保育実施施設数	施設	2	2	
			病後児保育実施施設数	施設	2	2	
・ 発達上何らかの不安のある児童とその保護者への助言、相談及び指導を行います。また、巡回相談・研修会等を実施し、発達障がい理解促進を図ります。	療育支援事業	療育相談センター「まめの木」において、18歳未満の発達に心配のある児童の保護者に対して療育相談、未就学の児童に対して個別、グループでの経過観察及び親子サロンを行った。 また、巡回相談・研修会等の地域支援を実施した。	療育相談(初回面接)件数	件	291	281	●
			経過観察(個別・グループ)支援延べ提供者数	人	4,416	4,303	
			親子サロン延べ利用者数	人	3,320	2,445	●
			巡回相談件数	件	233	190	●
			研修会実施件数	件	64	37	●

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・発達に不安や障がいのある児童に対し、発達や成長に合わせた必要な支援等を行います。	児童発達支援事業	療育支援の体制を整え、早期療育の拡充を図る。 また、保育所等訪問、障がい児相談支援を実施し地域の障がい児の通所施設の拠点となるよう、関係機関と連携を図り支援の強化に取り組んだ。保育所等訪問、障がい児相談支援を実施し地域の障がい児の通所施設の拠点となるよう、関係機関と連携を図り支援の強化に取り組んだ。	児童発達支援事業延べ利用者数	人	6,465	7,005	
			保育所等訪問支援事業利用件数	件	92	69	
			相談支援事業利用件数	件	117	126	
・幼稚園保護者会及び小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるよう支援します。	家庭教育支援事業	家庭教育学級を開設した。 【開設団体数】 ・私立保育園 1団体 ・私立幼稚園 8団体 ・市立小・中学校 22団体 ・私立初等学校 1団体	開設団体数	団体	52	32	●

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 3		子育て世代が仕事と子育てを両立しながら、安心して子育てできる環境づくりを促進する。					
具体的な施策 ①		ワーク・ライフ・バランスの促進					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進の啓発を行います。 ・事業所内保育施設を設置する事業主に対し、その設置費用の一部を補助します。	企業の子育て支援事業	ワーク・ライフ・バランスを啓発するためのパンフレットを作成し、中小企業に配布した。 ・作成部数 3,000部	ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレット配布部数	部	3,000	3,000	
			事業所内保育施設数(補助金対象累計)	施設	3	3	
・男女共同参画計画推進のため、男女共同参画推進委員会等を開催し、講座、情報誌等による啓発活動を実施します。	男女共同参画推進事業	①男女共同参画推進委員会を開催した。 ・開催回数 3回(内2回書面開催) ②男女共同参画庁内推進会議を開催した。 ・開催回数 1回(書面開催) ③各種講座等を開催した。 ④情報誌を発行した。 ・発行回数 1回 ⑤その他啓発活動(公民館活動発表会での啓発物品等の布置)を実施した。	男女共同参画推進講座等参加者数	人	324	234	●

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

施策の方向性 4		未来を担う子どもたちが夢と希望を持ち続け、夢へのチャレンジ精神を高めることができる魅力ある教育プログラムを推進する。					
具体的な施策 ①		魅力ある教育プログラムの推進					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・ 市立全小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手を配置します。	英語教育推進事業	市立小・中学校に、英語を母語とする外国語指導助手を配置した。 【配置人数】 12人 【配置日数】 ・小学校 1,528日 ・中学校 305日	「英語が好き」と答えた児童・生徒の割合	%	64.9	74.1	
			「ALTと一緒に授業をするのが好き」と答えた児童・生徒の割合	%	80.8	93.9	
			配置人数(小学校)	人	6	9	
			配置人数(中学校)	人	5	3	
・ 学校の実態に応じて少人数学級を編成し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うため、非常勤講師を派遣します。	中学校少人数学級実施事業	いわゆる中1ギャップの未然防止のため、また、学校の実態に応じて少人数学級の編成を行い、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるよう、中学校に非常勤講師を派遣した。 ・派遣者数 2人	非常勤講師派遣者数	人	3	2	
			「生徒の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	93.9	96.1	
			「生徒の生活態度が向上した」と感じる学校の割合	%	100.0	100.0	
・ 児童・生徒の「確かな学力」の向上を図るため、基礎的・基本的な知識や技能の習得、個に応じた指導の充実などの普及・定着等を目的に、学カステップアップ支援員の派遣や小学校「あつぎICT元気塾」を実施します。	学カステップアップ推進事業	充実した教育活動を推進するため、支援員を配置して学習支援を行った。 【配置人数】 ・小学校44人 ・中学校33人 なお、緊急事態宣言による学校の臨時休業に伴い、学校再開後の授業時間を確保することなどから、「あつぎICT元気塾」については中止した。	学カステップアップ支援員の派遣者数(小学校)	人	41	44	
			学カステップアップ支援員の派遣者数(中学校)	人	32	33	
			あつぎ元気塾受講児童数	人	880	0	●
			「先生と支援員がいることで、学習が分かりやすく、意欲的に取り組める」と思う児童・生徒の割合	%	89.1	89.7	
			「ICTを活用した学習を分かりやすい、楽しい」と思う児童・生徒の割合	%	91.9	93.1	

【基本目標1】
 若い世代の結婚・出産・子育てへの希望と未来を担う子どもたちの夢をかなえる
 ～結婚・子育てに関する希望の実現～
 【関連する主な達成指標】
 合計特殊出生率の上昇

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標1】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・児童指導担当教員等が「チーム支援」の核となり、いじめや問題行動、不登校などを未然に防止し、発見できるよう、非常勤講師を派遣します。また、非常勤講師を活用し、これまで実施してきた少人数学級編成や教科担任制を推進します。	小学校児童支援推進事業	不登校やいじめ、問題行動などに対してきめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣した。 ・派遣者数 14人	非常勤講師派遣者数	人	17	14	
			「児童の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	100.0	100.0	
			「児童の生活態度が向上した」と感じる学校の割合	%	97.1	100.0	
・市立小・中学校が、地域とのきずなを大切にした特色ある学校づくりを推進することや、人権教育の充実、新しい学習指導要領に対する準備など、各小・中学校における重要な課題等への対応を図るため、交付金を交付します。	教育研修・活動助成事業	より良い教育活動の実践や特色ある学校づくりを推進するための必要経費や研究活動費に対し、市立全小・中学校に交付金を交付した。	交付校数	校	36	36	
			地域人材や講師などが児童・生徒1人に対して関わる割合	人	2.57	1.01	●
・「確かな学力」を身に付けた心豊かで健康な児童・生徒を育成するため、自然科学分野の自由研究や科学作品の募集・表彰を行う厚木こども科学賞事業、大学・企業と連携したおもしろ理科実験教育推進事業を実施します。	SEL教育基金事業	市立小学校において、「おもしろ理科教室」を大学及び企業の協力を得て実施した。 ・実施回数 12回 ・協力大学数 3校 ・協力企業数 3社 なお、こども科学賞については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。	こども科学賞展示会の満足度	%	99.1	0.0	●
			実施校数(小・中学校)	校	36	10	●
・義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区での研修を行います。また、児童の中学校に対する不安を和らげるため、教員の小・中学校での授業の兼務を円滑に行うことができるよう、中学校に非常勤講師を派遣します。	小中一貫教育推進事業	①児童・生徒の学力向上に向け、市立全小・中学校を対象に、同一中学校区にある小・中学校を研究グループとして、研究を行った。 ②中学校教員の小・中学校での授業の兼務を円滑に行うため、中学校に非常勤講師を配置した。 【配置人数】 2人	非常勤講師派遣者数	人	1	2	
			「中学校での学習の仕方がわかり、授業が楽しみ」と思う児童の割合	%	88.1	69.8	●
・安全な教育環境づくりに取り組んでいると認められた学校に与えられる国際ナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを支援します。	国際ナショナルセーフスクール推進事業	日本セーフコミュニティ推進機構による指導助言を行った。 ・清水小、妻田小、睦合東中 年2回	国際ナショナルセーフスクール認証取得校数	校	3	3	
・ICT支援員の派遣などにより、タブレット型パソコン等のICT機器を活用した効果的な授業や学習活動を支援します。	小・中学校ICT化推進事業	ICTを活用した学習活動が効果的に展開できるようデジタル教材等の利用環境を整備した。また、ICT支援員による授業支援を行うことで、児童・生徒の確かな学力の育成と教職員の学習指導力の向上を図った。	「教員のICT活用能力の向上等に効果があった」と回答した教員の割合	%	70.4	66.7	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

【基本目標2】

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

➤ 第1期総合戦略の主な取組

1 豊かな自然環境との調和を図りつつ、機能的で利便性の高いまちづくりを進める。

○本厚木駅南口地区において、交通結節点の機能強化を図るとともに、商業、業務、居住等の複合的な都市機能を整備促進

〔【本厚木駅南口地区市街地再開発事業】

令和2年度末に駅前広場及び再開発ビルが完成（竣工：令和3年4月3日）

○交通環境の更なる充実を図るため、さがみ縦貫道路（圏央道）の厚木パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置及びアクセス道路を整備

〔【スマートインターチェンジ整備事業】

令和2年度に厚木パーキングエリアスマートインターチェンジが完成

（供用開始：令和2年9月26日）

○公園花壇の植栽及び育成管理しているボランティア活動に対し、春・秋の2回にわたって草花の苗等を配布し、地域緑化を推進

〔【花未来事業】

参加団体数 379 団体（H27-R2 累計）

2 「選ばれる都市」を目指し、あつぎの魅力を都市ブランドとして確立し、戦略的に全国に発信する。

○本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ情報発信するとともに、市民協働によるシティセールスの取組を推進

〔【シティセールス推進事業】

あつぎブランド認定数 55 件（累計）

3 20歳代を中心とした若い世代に対する市内企業への就職支援の充実と定住促進に取り組む。

○農業従事者の高齢化や後継者不足等の課題解決及び都市農業の持続的な発展に向け、青年新規就農者に給付金を交付

〔【新規就農者支援事業】

青年就農給付金交付件数 60 件（H27-R2 累計）

○市内の私立保育施設に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付

〔【保育士確保助成事業】

・奨学金返済助成金支給者数 62 人（H29-R2 累計）

・転入奨励助成金支給者数 16 人（H29-R2 累計）

・復職等奨励助成金支給者数 9 人（H30-R2 累計）

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

○市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付

【幼稚園教諭確保助成事業】

- ・奨学金返済助成金支給者数 5 人 (R2 新規事業)
- ・転入奨励助成金支給者数 2 人 (R2 新規事業)
- ・復職等奨励助成金支給者数 3 人 (R2 新規事業)

○市内の医療機関に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して看護職や歯科衛生士等の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入者及び看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付

【看護職等人材確保支援事業】

- ・奨学金返済助成金支給者数 89 人 (H30-R2 累計)
- ・転入奨励助成金支給者数 197 人 (H30-R2 累計)
- ・復職等奨励助成金支給者数 18 人 (H30-R2 累計)

○市内に居住する親世帯と近居又は同居するために市外から転入し、住宅を新築・購入又は増改築した方に対し、補助金を交付

【定住促進住宅取得等支援事業】

補助金交付件数 93 件、転入者数 282 人 (H30-R2 累計)

4 東京オリンピック・パラリンピックの開催をとらえ、国内外に向けた情報発信力を強化するとともに、既存の観光資源の活用と新たな観光資源を創出する。

○市のイメージアップと観光客の誘致を図るため、あつぎ鮎まつりやあつぎ飯山桜まつり等の魅力ある観光イベントを開催

【観光行事推進事業】

イベント来場者数 3,768,500 人 (H27-R1 累計)

※R2 は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

○地域団体と協働して、飯山地区及び七沢地区の豊かな自然や温泉等の既存の地域資源を活用するとともに、新たな観光資源を創出

【観光資源活性化事業】

飯山、七沢観光客数 5,017,404 人 (H27-R2 累計)

○ニュージーランドのホストタウンとして、歴史や文化、教育等を始めとした幅広い分野での交流事業を実施

【オリンピック・パラリンピック支援推進事業】

交流事業参加者数 17,140 人 (H30-R2 累計)

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 重要業績評価指標（KPI）及び実績値 【令和2年度達成率 平均 85.6%（70.7%）※3】

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
20歳代の転出超過数	81人	目標値	168	149	130	111	90	81
		実績値	127	43	-11	39	57	172
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	47.1
30歳代の転出超過数	216人	目標値	—	—	—	—	252	216
		実績値	—	—	—	—	184	199
		達成率	—	—	—	—	100.0	100.0
中心市街地の活性化イベントの来場者数	428,000人	目標値	338,000	354,000	371,000	389,000	408,000	428,000
		実績値	291,000	345,000	352,500	355,000	362,000	0
		達成率	86.1	97.5	95.0	91.3	88.7	—※3 (0.0)
新規就農者数 (累計)	24人	目標値	4	8	12	16	20	24
		実績値	2	6	9	13	16	20
		達成率	50.0	75.0	75.0	81.3	80.0	83.3
保育士、幼稚園教諭、看護職、介護職等転入奨励助成事業による転入者数(累計)	196人	目標値	—	—	6	68	130	196
		実績値	—	—	7	63	143	234
		達成率	—	—	100.0	92.6	100.0	100.0
親元近居・同居住宅取得等支援事業による転入者数(累計)	300人	目標値	—	—	—	100	200	300
		実績値	—	—	—	87	188	282
		達成率	—	—	—	87.0	94.0	94.0

【基本目標2】

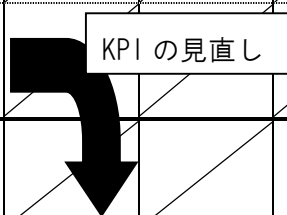
住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
年間観光客数	4,500,000 人	目標値	3,420,000	3,640,000	3,860,000	4,080,000	4,300,000	4,500,000
		実績値	3,387,190	3,374,174	3,262,470	3,154,952	2,941,973	1,283,833
		達成率	99.0	92.7	84.5	77.3	74.6 ^{※2} (68.4)	— ^{※3} (28.5)
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019日本大会を見据えた交流事業数	8事業 (平成31年度)	目標値	—	8	8			
		実績値	—	13	16			
		達成率	—	100.0	100.0			
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をとらえた交流事業参加者数	10,000 人	目標値				7,500	8,500	10,000
		実績値				8,300	8,500	500
		達成率				100.0	100.0	— ^{※3} (5.0)
市民満足度 「中心市街地の魅力や利便性が向上している」と思う市民の割合	56.0%	目標値	50.9	50.9	52.0	52.0	55.0	56.0
		実績値	51.8	47.2	52.0	49.5	52.0	53.3
		達成率	100.0	92.7	100.0	95.2	94.5	95.2
【ターゲット ^{※1} 】 18～39歳の市民の割合	63.0%	目標値					58.3	63.0
		実績値					55.6	57.0
		達成率					95.4	90.5
市民満足度 「市民や企業の活動を支える交通環境が整備されている」と思う市民の割合	60.0%	目標値	56.0	56.2	58.3	58.6	59.2	60.0
		実績値	60.4	56.5	60.3	56.3	58.5	61.2
		達成率	100.0	100.0	100.0	96.1	98.8	100.0
【ターゲット ^{※1} 】 18～39歳の市民の割合	66.0%	目標値					62.8	66.0
		実績値					57.2	60.0
		達成率					91.1	90.9



【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
市民満足度 「身近に公園 などがあり、 緑豊かな生活 環境が整備さ れている」と 思う市民の割 合	75.0%	目標値	68.5	70.0	71.5	73.0	74.5	75.0
		実績値	67.3	68.7	70.0	67.0	72.6	72.8
		達成率	98.2	98.1	97.9	91.8	97.4	97.1
【ターゲット※1】 18～39歳の市 民の割合	81.0%	目標値					74.5	81.0
		実績値					70.3	73.8
		達成率					94.4	91.1
市民満足度 「あつぎブラ ンドの創造・ 発信が推進さ れている」と 思う市民の割 合	72.0%	目標値	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0	72.0
		実績値	57.9	53.0	50.1	47.3	47.5	48.8
		達成率	86.4	77.9	72.6	67.6	66.9	67.8
【ターゲット※1】 18～39歳の市 民の割合	85.0%	目標値					68.4	85.0
		実績値					49.5	52.0
		達成率					72.4	61.2
市民満足度 「就労・雇用 環境の改善が 図られている 」と思う市 民の割合	56.0%	目標値	44.3	46.7	49.0	51.4	53.7	56.0
		実績値	38.1	38.9	41.3	37.4	40.0	41.5
		達成率	86.0	83.3	84.3	72.8	74.5	74.1
【ターゲット※1】 18～39歳の市 民の割合	63.0%	目標値					51.2	63.0
		実績値					38.0	41.0
		達成率					74.2	65.1
市民満足度 「観光による まちづくりが 進んでいる」 と思う市民の 割合	76.0%	目標値	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	76.0
		実績値	62.1	56.3	54.4	51.8	61.2	54.0
		達成率	87.5	78.2	74.5	70.0	81.6	71.1
【ターゲット※1】 18～39歳の市 民の割合	83.0%	目標値					69.4	83.0
		実績値					58.0	51.3
		達成率					83.6	61.8

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
厚木市民意識調査で「厚木市にずっと住み続けたい」又は「できれば住み続けたい」と回答した人の割合	80.0%	目標値	73.0	73.0	74.0	74.0	75.0	75.0
		実績値	77.3	77.0	65.0	65.0	73.2	73.2
		達成率	100.0	100.0 ^{※4}	87.8	87.8 ^{※4}	97.6	97.6 ^{※4}

※1 KPIとして設定している市民満足度のうち、特定の年代を主対象とした施策については、各施策が狙っているメインの年代層に施策の効果が的確に届いているかを検証するため、その年代層の満足度をターゲットとして位置付けています。基本目標2については、20歳代及び30歳代の定住促進に重点を置いていることから、18～39歳の満足度を設定しています。

※2 R1の達成率については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、達成率を補正した数値を記載しています。なお、カッコ内の数値については、補正前の達成率を記載しています。

※3 R2の達成率については、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているため、評価対象から除外しています。なお、カッコ内の数値については、新型コロナウイルス感染症の影響下における達成率を記載しています。

※4 平成28年度、平成30年度及び令和2年度は、市民意識調査が未実施のため、それぞれ前年度の目標値及び実績値で評価しています。

➤ 第1期総合戦略年度別評価

年度別評価	年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
	平均達成率	90.3	91.3	90.1	86.5	89.9	85.6
	評価	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 達成

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 基本目標2の取組と成果

交通結節点の機能強化を図る本厚木駅南口地区の再開発や、更なる交通環境の充実を図るスマートインターチェンジの整備により、機能的で利便性の高いまちづくりが進みました。

また、魅力ある地域資源等を情報発信するシティセールスの取組、市内に就職・勤務する保育士や看護師等への助成金の交付や市内転入を促進する補助金の交付等、あらゆる世代から選ばれるまちづくりが進みました。

KPIの達成状況については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指標もありますが、15指標中3指標が目標値達成、4指標が達成率80%以上となり、若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現に向けた取組は、おおむね計画どおりに進めることができました。

なお、定住促進に重点を置く18～39歳の若年世代を主対象としたKPIの補助指標（ターゲット）における実績値では、『「中心市街地の魅力や利便性が向上している」と思う市民の割合』『「身近に公園などがあり、緑豊かな生活環境が整備されている」と思う市民の割合』『「あつぎブランドの創造・発信が推進されている」と思う市民の割合』において、全体よりも高い結果となりました。

➤ 第2期総合戦略における施策展開（参考）

●基本目標1（地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる）

【現状】

- ・25歳から39歳までの若い世代の転出超過が、他の年齢層と比較して顕著となっています。
- ・厚木市には多くの企業や大学が集積していることから、近隣自治体からの通勤・通学者が多く、昼夜間人口比率は高い水準で推移しています。

【課題】

- ・転入促進に向けて、厚木市に訪れる多くの通勤・通学者等に加えて、観光客等に対して厚木市への興味を喚起し、若い世代を中心に来訪してもらう機会を創出する必要があります。

【施策の方向性】

- ・あつぎの魅力在全国へ発信し、機能的でにぎわいのあるまちづくりを推進するとともに、20・30歳代を中心とした若い世代の転入・定住促進に関する支援の充実を図ります。

●基本目標4（誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる）

【現状】

- ・市民の約7割は、「住み続けたい」と考えています。
- ・転出したい理由として、交通や買物の利便性が低いことなどが挙げられています。
- ・「安心・安全、防災」、「福祉、保健・医療」の各分野に対するニーズが高い割合となっています。

【課題】

- ・市民ニーズが高い災害対策や福祉施策を充実させるなど、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するとともに、魅力的な生活圏を形成するなど、転出抑制に向けた施策を推進する必要があります。

【施策の方向性】

- ・誰もが活躍できる場の創出、安心・安全を確保する基盤の整備、利便性の高い交通環境による魅力的な生活圏の形成を推進します。また、着実に計画を推進するために庁内体制の強化・充実を図ります。

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの評価

- ・ KPI の達成状況は、15 指標中 3 指標が目標値達成、4 指標が達成率 80%以上、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指標を除いた全指標の平均達成率は 85.6%と、平成 27 年度からの 6 年間における中心市街地の都市機能の充実と商業の活性化や利便性の高い交通環境の充実などの取組については、全体としておおむね達成できたものと評価する。
- ・ 全体的な達成率は高い一方で、「あつぎブランドの創造・発信が推進されていると思う市民の割合」や「観光によるまちづくりが進んでいると思う市民の割合」といった市の魅力の発信に関する項目が一部未達成となっている。第 2 期総合戦略では、メディア等の有効活用を図るなど、市の魅力を全国に発信する取組を強力に推進されたい。

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 1		豊かな自然環境との調和を図りつつ、機能的で利便性の高いまちづくりを進める。					
具体的な施策 ①		中心市街地の都市機能の充実と商業の活性化					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・本厚木駅周辺の自転車等駐車場をバランスよく配置することで、より一層の利便性の向上を図るため、本厚木駅南部方面(旧厚木労働基準監督署跡地)に新たな自転車等駐車場を整備します。	(仮称)旭町2丁目自転車等駐車場整備事業	令和元年度事業完了	(仮称)旭町2丁目自転車等駐車場整備の進捗状況	-	整備完了	-	
・本厚木駅北口周辺地区及び駅前広場の都市機能更新に向けた取組を行います。	本厚木駅北口周辺整備事業	本市の顔となる本厚木駅北口駅前広場及び周辺地区の再整備に向けて、権利者の方々を対象とした個別ヒアリングを2回以上実施したほか、庁内会議を2回実施するなど、準備組合の設立に向けた調整・検討を行った。	本厚木駅北口周辺整備に向けた進捗状況	-	勉強会等(7回)	個別ヒアリング(2回)及び庁内会議(2回)を実施	●
・家(第1の場所)と職場や学校(第2の場所)との間にある第3の場所を創出する「サードプレイス」をコンセプトに掲げ、六つの整備方針により交通機能の充実と新たな集客の核となる複合施設の整備を進めます。	中町第2-2地区周辺整備事業	複合施設の整備については、サウンディング型市場調査等を行い、実施設計分割型DB+O方式とすることを決定し、公募型プロポーザルにより基本設計等業務委託の事業者選定を開始した。	複合施設整備の進捗状況	-	基本計画の策定	設計準備	
		本厚木駅周辺地域の歩行者動線の再構築と公共空間の再編については、関係部署と連携し、歩いて楽しいまちを「面」で実現するための基本的な考え方を取りまとめた。	公共施設整備の進捗状況	-	交通協議	交通協議	
・愛甲石田駅利用者の増加による交通環境などの課題を改善するため、駅北口広場及び周辺地区の計画的な整備を行い、交通結節点としての機能を強化するとともに副都市中心拠点として、ふさわしいまちづくりを目指します。	愛甲石田駅周辺整備事業	愛甲石田駅北口広場の拡張を基本とした駅周辺地区の整備構想案を作成するため、「愛甲石田駅周辺のまちづくりに関する会議」を6回実施したほか、地域住民へのアンケート調査を実施するなど、愛甲石田駅周辺におけるまちづくりについての住民の意向を把握した。 また、既に入収した用地を活用した愛甲石田駅北口広場の暫定整備工事に着手した。	愛甲石田駅周辺整備の進捗状況	-	整備構想の策定 北口広場の暫定整備工事に着手	周辺整備に係る意向調査を実施 北口広場の暫定整備工事に着手	
・本厚木駅南口地区において、交通結節点の機能強化を図るとともに、商業、業務、居住などの複合的な都市機能の整備を促進し、魅力ある駅周辺の顔づくりを目指します。	本厚木駅南口地区市街地再開発事業	市街地再開発組合が施行する駅前広場拡充整備及び街区道路整備に係る公共施設管理者負担金を支出したほか、市街地再開発ビルについても、施行者である市街地再開発組合に対し、必要な事業費の補助を行った。 また、令和2年度中の工事完了に向けて、関係機関との協議等を行うとともに、市街地再開発組合に対し、必要な指導、支援に努めた。	本厚木駅南口地区市街地再開発事業の進捗状況	-	施設(駅前広場及び再開発ビル)整備	駅前広場・再開発ビル竣工	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・アミューあつぎやバスセンターなどの主要施設と本厚木駅とを直接結ぶ動線となる地下道の活性化を図ります。	地下道活性化事業	暗い、怖いという地下道のイメージを払拭し、明るく温かみのある印象に変えるため、柱を活用したイメージアップ事業として柱巻きによる柱の装飾を実施した。	調査研究	-	調査研究	調査研究	
・中心市街地100ha内の空き店舗に出店する事業者に対する家賃等の支援やあつぎ国際大道芸などの魅力あるイベントを開催するほか、事業者等が実施する各種事業を支援し、まちのにぎわい創出及び商業活性化を図ります。	市街地商業活性化事業	①中心市街地において、空き店舗を活用し、開業する事業者に対し、改装費と家賃の一部を補助した。 ・認定件数 9件 ②にぎわい爆発あつぎ国際大道芸2020中止 ③あつぎジャズナイト中止 ④本厚木駅北口にイルミネーションを設置した。 ・電球数 33,340球 ⑤市内商業団体が中心市街地の商業活性化を推進する事業に要する経費に対し、補助金を交付した。 ⑥中心市街地の歩行者数調査中止	中心市街地の空き店舗数	店舗	52	56	
			空店舗対策事業補助金交付件数	件	4	9	
			にぎわい爆発あつぎ国際大道芸来場者数	人	157,000	0	●
			元気な街づくり応援事業補助金交付件数	件	2	0	●
			中心市街地の歩行者数(6地点)	人	109,836	0	●
・今後の都市づくりの方向性や将来都市構造について検討し、「厚木市都市マスタープラン」の改定等を行うほか、総合都市交通に係る新たな計画及び立地適正化計画を策定します。	将来都市構造構築事業	①都市マスタープラン 昨年度までの検討結果を踏まえて素案を作成し、市民参加手続(意見交換会及びパブリックコメント)、都市計画審議会等における審議を経て、令和3年3月に「厚木市都市計画マスタープラン」を策定した。 ②総合都市交通に係る新たな計画 昨年度までの検討結果を踏まえて素案を作成し、市民参加手続(意見交換会及びパブリックコメント)、地域公共交通会議等における審議を経て、令和3年3月に「厚木市交通マスタープラン」を策定した。 ③立地適正化計画 昨年度までの検討結果を踏まえるとともに、防災指針についての検討を行い、素案を作成した。 また、市民参加手続(意見交換会及びパブリックコメント)、都市計画審議会等における審議を経て、令和3年3月に、立地適正化計画と地域公共交通計画を一体とした「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」を策定した。	都市マスタープランの改定	-	検討	策定	
			総合都市交通マスタープランの策定	-	検討	策定	
			立地適正化計画の策定	-	検討	策定	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
 全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
 ~若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現~

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 商店会が協力して行う販路拡大のための事業や商店会連合会が実施する商業振興事業や後継者育成事業等に対し、補助金を交付します。	商業活動振興事業	①商店会が協力して行う販路拡大のための共同売出し、宣伝及び装飾等の事業に要する経費に対し、補助金を交付した。 ・補助対象 2商店会2事業	販路促進事業 補助金交付件数	件	6商店会 10事業	2商店会 2事業	●
		②商店会連合会が実施する街づくりや商店会活性化などの事業に要する経費に対し、補助金を交付した。 ③商店会や個人商店を効果的にPRするための新聞折込みチラシやCM、広告掲載等に係る経費に対し、補助金を交付した。 ・補助対象6商店会6事業	商店会連合会への補助金の交付	-	交付	交付	
・ 地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する優良小売店舗表彰及び合同入社・社員研修等の諸事業に対し、補助金を交付します。	商工業振興事業	厚木商工会議所が行う商工業団体等組織の強化、後継者育成、経営相談及び指導などの諸事業に係る費用に対し、補助金を交付した。	厚木商工会議所への補助金の交付	-	交付	交付	
			合同入社・研修会参加者数	人	150	20	●
・ 本厚木駅及び愛甲石田駅周辺にデジタルサイネージ(電子看板)を設置し、イベントや観光情報、市からのお知らせなどの情報を発信します。	デジタルサイネージ設置事業	本厚木駅南口に、新たに6台設置した。 【参考】 デジタルサイネージ 市内20台設置 ・本厚木駅北口広場 8台 ・本厚木駅えきちよこ 4台(広告表示なし) ・本厚木駅南口 6台 ・愛甲石田駅 2台	デジタルサイネージ設置台数	台	2	6	
・ 駅周辺や公共施設、店舗などで、容易にインターネットに接続できる公衆無線LAN環境を整備します。	公衆無線LAN整備事業	次のとおり公衆無線LAN環境の運用及び追加整備を行った。 ・名称:Atsugi Free Wi-Fi ・サービス提供エリア:14か所 ・令和2年度追加整備3か所(本厚木駅南口エリア、厚木南公民館、あつぎ郷土博物館) 【Atsugi Free Wi-Fi利用実績(※令和3年3月31日現在)】 ・登録者数 :90,409人 ・利用者数(累計) :716,791人	無線LAN(Wi-Fi)整備箇所数	か所	11	14	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 1		豊かな自然環境との調和を図りつつ、機能的で利便性の高いまちづくりを進める。					
具体的な施策 ②		利便性の高い交通環境の充実					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 国による用地取得が行われている市内の厚木秦野道路の事業化区間について、国の「用地国債先行取得制度」を活用し、事業推進に協力します。	厚木秦野道路用地取得事業(用地国債)【公共用地取得事業特別会計】	厚木秦野道路の建設事業を強力に促進するため、国の用地国債先行取得制度を活用し、道路整備に必要な用地を国に代わって先行取得した。 ・取得筆数及び面積 40筆 13,085.88㎡	用地取得執行率	%	100	100	
・ 特に自転車利用者が多い地域や施設周辺を中心に、市内全域を対象として自転車走行空間の整備路線を選定し、自転車ネットワーク計画を策定します。	自転車走行空間整備事業	令和3年度整備に向け、整備箇所を選定を行った。	自転車ネットワーク計画の策定	-	調査	選定	
・ 都市計画道路を整備し、安全で快適な市民生活を確保するとともに、交通渋滞の解消を図ります。	街路整備事業	①厚木環状3号線の修正設計、交通協議資料作成委託及び整備工事を実施した。 ②本厚木下津古久線の測量、詳細設計及び街路整備工事(地盤改良)を実施した。	厚木環状3号線整備延長(2018-2020年度累計) ※東側2車線整備による先行供用(2022年度完成予定)	m	65	305	
			本厚木下津古久線整備延長(2018-2020年度累計) ※2020年度完成予定	m	0	0	
			酒井長谷線整備延長(2018-2020年度累計) ※2020年度完成予定	m	0	0	
・ 都市計画道路の整備に必要な道路用地の買収及び物件移転補償を行います。	街路用地取得事業	都市計画道路本厚木下津古久線、厚木環状3号線等の用地買収及び支障物件の移転補償を行った。	街路用地取得事業路線数	路線	2	3	
・ 令和2(2020)年度の厚木パーキングエリアスマートインターチェンジ供用開始に向け、整備を進めます。	スマートインターチェンジ整備事業	①委託及び関係機関等との協議を実施した。 ②7件の関連工事を実施した。(うち2件は令和元年度からの明許線越工事) ③中日本高速道路(株)が実施するスマートインター整備工事に対し、建設負担金の支払いを行った。 令和2年9月26日(土)に開通式を執り行い、供用開始した。	整備率	%	79.4	100.0	
			用地取得率	%	0	0	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・スマートインターチェンジのアクセス道路となる相模川右岸堤防道路を再整備します。	スマートインターアクセス道路改修事業	令和元年度事業完了	改修延長 (2018-2019年度累計)	m	1,773	-	
・地域の主要道路として、地域間の連続性、通行の円滑性及び安全性等の観点から計画的に拡幅改良を実施し、地域交通環境の有効な改善を図ります。	幹線市道新設改良事業	用地測量、修正設計を実施した。 ・路線数1路線(金田妻田線)	整備延長 (2018-2020年度累計)	m	103	0	
・幹線市道、1・2級市道、一般生活道路の新設・拡幅などの道路改良事業に必要な道路用地の買収及び物件移転補償を行います。	道路整備用地取得事業	2級市道金田妻田線ほか2路線の2級市道の用地を取得した。	幹線道路等用地取得着手路線数	路線	2	7	
・1・2級市道に係る歩行者の通行(通学路や公共施設周辺)の安全性向上に考慮し、計画的な歩道整備を推進します。特に、バリアフリーの視点から安全かつ円滑な歩道空間の確保に努めます。	歩道整備事業	①測量、詳細設計を実施した。 ・路線数4路線(横須賀水道路線、昭和用水線、妻田中荻野線、篠谷上古沢線) ②歩道整備工事を実施した。 ・路線数3路線(赤坂津古久環状線、相模川旧堤防道路、水引小野線)	整備延長 (2018-2020年度累計)	m	761	1,013	
・通行の支障となっている交差点において、交通の円滑化を図るための交差点改良を行います。また、安全性を向上するため即効性の高い交差点の改良を実施します。	交差点等改良事業	戸室交差点の整備に着手し、一部完了した。	整備箇所数	か所	2	1	
・ノンステップバスの導入補助を行うほか、厚木市地域公共交通会議を開催し、バス車両等のバリアフリー化や地域の公共交通の確保・維持及び改善に関する協議を行います。	地域公共交通対策事業	バス事業者が行うバス停上屋等の設置における事業費に対し、補助金を交付した。 また、厚木市地域公共交通会議を開催し、バス車両等のバリアフリー化や地域の公共交通の確保・維持及び改善に関する協議を行った。	ノンステップバス導入台数 (2018-2020年度累計)	台	100	102	
			地域公共交通会議開催回数	回	1	3	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
<p>・小田急多摩線については、相模原市、愛川町、清川村及び厚木市で組織する「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において調査研究を進め、要望等の活動を行います。また、相鉄線については、本厚木駅への延伸に向けて早期着工を図ることができるよう、鉄道事業者及び関係機関と調整を行います。</p>	<p>広域交通促進事業</p>	<p>小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会において、小田急多摩線の延伸に関する調査研究を実施するとともに、鉄道事業者に対して要望を実施した。</p>	<p>小田急多摩線の延伸促進に関する国・県への要望活動等</p>	-	実施	実施	
			<p>相鉄線の延伸に関する調整</p>	-	実施	実施	
<p>・市の公共施設5か所に設置した急速充電器5基の維持管理を行うほか、電気自動車の充電インフラを設置する市内企業等に対し、補助金を交付します。</p>	<p>未来型グリーンモビリティ産業推進事業</p>	<p>①市内公共施設(依知北・依知南・睦合西・相川公民館、文化会館)に設置した急速充電器の維持管理を行った。 ②電気自動車の充電インフラを設置する市内企業等への補助金交付実績はなかった。</p>	<p>急速充電器管理基数</p>	基	5	5	
			<p>実証実験</p>	件	0	0	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 1		豊かな自然環境との調和を図りつつ、機能的で利便性の高いまちづくりを進める。					
具体的な施策 ③		市民の憩いや安らぎの場の創出					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 施設の老朽化や機能の低下、樹木により見通しが悪い公園を安心して過ごすことができる公園として改修するとともに、健康増進やバリアフリー化等の市民ニーズに対応した公園として整備します。	公園緑地整備事業	①公園の整備工事を実施した。 ・改修公園数 6公園 ②恩曾恩名特別緑地実施設計委託及び厚木中央公園改修基本計画策定業務委託を実施した。	新規公園整備箇所数(2018-2020年度累計)	か所	2	2	
			既存公園緑地改修箇所数(2018-2020年度累計)	か所	9	15	
・ 緑のまつり等のイベントを開催することにより、緑にふれあい、親しみながら緑の大切さの育成を行います。	緑を豊かにする事業	花苗2,200鉢をぼうさいの丘公園・大手公園に植栽した。 なお、緑のまつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。	緑のまつり来場者数	人	60,000	0	●
			「緑を大切にすることが必要である」と思うイベント参加者の割合	%	97.0	0.0	●
・ 「公園施設長寿命化計画」に基づき、急速な老朽化が見込まれる公園遊具を更新することで、利用者が安心して楽しく遊べる環境を整備します。	公園施設安心安全対策事業	国の支援事業「公園施設長寿命化対策支援事業」を活用し、今後、急速な老朽化が見込まれる公園遊具をリニューアルした。 ・更新数 10公園10遊具	遊具更新施設数(累計)	施設	77	87	
・ 公園花壇の植栽及び育成管理をしているボランティア活動に対し、春・秋の2回にわたって草花の苗等を配布し、地域緑化を推進します。	花未来事業	春・秋の年2回、草花の苗を配布し、草花の根付けや育成管理を行うボランティア活動を支援した。	参加団体数	団体	65	59	
・ あつぎつつじの丘公園のつつじ等の適正な育成及び維持管理を行い、日本一のつつじの公園に育て上げるとともに、緑豊かな荻野運動公園拡張区域の植生管理やコミュニティガーデンの草花の育成を行い、市民や観光客に感動と安らぎを提供するほか、みどりの知識を深める講座を開催します。	みどりの育成事業	①あつぎつつじの丘公園に植えられたつつじ等の適正な育成維持管理を行った。 ②荻野運動公園拡張区域の植生管理やコミュニティガーデンの草花の育成を行った。 ・実施回数 年2回 ・実施箇所数 4か所 ③みどりの知識を広める事業を開催した。 ・講座実施回数 4回 なお、コロナ感染症対策により「つつじが元気に咲きました！2020」を中止したため、公園利用者の満足度を調査することができなかった。	公園利用者の満足度(つつじの開花時)	%	96.7	0.0	●
			みどりの知識を広める講座実施回数	回	4	4	
・ 市内の谷戸や水辺を再生し、多様な動植物の生育環境の再生・保全を図り、市民が自然観察や散策など、水辺と親しめる環境を整備します。	谷戸水辺再生事業	荻野地区の中荻野市谷(こどもの森付近)において、水辺再生整備工事を実施した。	谷戸水辺再生箇所数(累計)	か所	3	4	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
<p>・ 恩曾川に整備された親水広場や善明川を活用し、近隣小学校の児童による環境学習を実施します。</p>	水辺ふれあい創出事業	<p>水辺ふれあい事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 相模川水辺ふれあい事業拠点創出事業については、河川管理者と占用について事前協議し、官民連携の可能性を模索するため、簡易サウンディングを実施した。</p>	小学校児童を対象としたふれあい事業実施箇所数	か所	2	0	●
			相模川三川合流点地区水辺交流拠点整備の進捗状況	-	神奈川県と河川占用の検討調整	河川管理者と占用事前協議・簡易サウンディングの実施	
			(仮称)厚木PAスマートIC周辺地区水辺交流拠点整備の進捗状況	-	-	-	
<p>・ 河川堤防を歩行者空間として、市民の健康と交流を支えるみちづくりを推進します。</p>	健康・交流のみちづくり事業	平成30年度事業完了	整備延長	m	-	-	
			案内板の設置箇所数	か所	-	-	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 2		「選ばれる都市」を目指し、あつぎの魅力を都市ブランドとして確立し、戦略的に全国に発信する。					
具体的な施策 ①		あつぎの魅力の発信力強化					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
<p>・「厚木市シティセールス推進指針」に基づき、本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ情報発信するとともに、市民協働によるシティセールスの取組を推進します。</p>	シティセールス推進事業	<p>①SNSやオンラインイベント等を活用し、マスコットキャラクターや食ブランドによるPRを実施し、本市の知名度の向上やイメージアップを図った。 ・オンラインイベント参加 2回 ・あゆコロちゃんフェイスブックによる情報発信 ②厚木市観光協会と協力して食ブランドを紹介するパンフレットのほか、ポスターを作成し、地域資源を活用した情報発信に取り組んだ。 【作成部数】 ・パンフレット 50,000部 ・ポスター 1,100部</p>	「あつぎブランドの創造・発信が推進されている」と思う市民の割合	%	47.5	48.8	
			あつぎブランド認定数(累計)	件	51	55	
<p>・「浜の活力再生プラン」に基づき、アユ資源の安定確保を図ります。 ・アユを活用した6次産業化等の取組を、関係行政機関や関係漁業団体等と連携して実施します。</p>	浜の活力再生プラン推進事業	<p>アユ遡上数調査を行った。 ・期間:4/1～5/24 ・遡上数:1,586,830尾</p>	天然アユ遡上数	尾	4,780,000	1,586,830	
<p>・若い世代で構成する組織を設置し、住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちづくりに向けた事業を検討・実施するとともに、あらゆる世代から選ばれる都市を目指し、あつぎの魅力を全国に発信します。</p>	あつぎの魅力創造・交流事業	<p>インスタグラムにおける広告掲載や神奈川中央交通バス車内における広告掲載、小田急電鉄車内における広告掲載を行い、広く厚木の魅力をPRした。 また、SNSで投稿された「#niceatsugi」を活用した写真展やフォトブックの作成、ノベルティグッズの作成により、「#niceatsugi」を周知し、厚木の魅力を発見するきっかけづくりをした。 さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、新たな日常に対応した出会いの場・交流の場創出事業として、オンライン形式による婚活セミナーを実施し、結婚を希望する市民の皆様に対し、よりよい出会いの場につながるノウハウ等の普及啓発を行った。</p>	「あつぎの魅力を感じることができた」と思う事業参加者の割合	%	87.8	100.0	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 3		20歳代を中心とした若い世代に対する市内企業への就職支援の充実と定住促進に取り組む。					
具体的な施策 ①		就労支援の充実と市内企業情報の発信力強化					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・市内中小企業者等が販路拡大のために見本市、フェア及び展示会等の出展に要する費用の一部を補助します。	中小企業活性化推進事業	市内中小企業者等が販路拡大のため、見本市、フェア及び展示会などに 出展した際の費用に対し、補助金を交付した。	見本市等出展事業補助金交付件数	件	42	16	●
			見本市等出展後契約件数	件	189	47	●
・ロボット関連製品の開発・改良や市場展開に向けた取組を行う市内企業等に対し、ロボット製品の研究・開発費用の一部を補助します。	ロボット産業推進事業	①ロボット関連産業等創出事業補助金を交付した。 ・交付件数 2件 ②ロボット関連産業等展開支援補助金を交付した。 ・交付件数 1件 ③小学生がロボットの仕組みを理解し、正しく利活用する力を養うことを目的として、ロボットリテラシー普及促進事業を実施した。 ④人手不足への対応や新たなビジネスの創出を図ることを目的として、ドローンについての正しい知識や技能を学ぶ講習会を開催した。 ⑤オープンイノベーション補助金については、コロナの影響により、申請を予定していた企業の事業が進まなかったことにより、申請がなかった。	オープンイノベーション補助金交付件数	件	1	0	●
・国の農業次世代人材投資資金制度を活用し、青年新規就農者に給付金を交付するとともに、就農後の営農定着を促進するための支度金を交付します。	新規就農者支援事業	青年新規就農者を対象に、年間150万円の資金を交付するとともに、就農後1年以内に10万円の支度金を給付した。	農業次世代人材投資資金交付件数	件	15	17	
			新規就農者数(累計)	人	16	20	
・各種セミナーや講座を実施するとともに、各種相談事業を実施します。 ・障がい者を常用雇用する中小企業者に対し、奨励交付金を交付します。	就労対策事業	①各種相談事業を実施した。 ・参加者数 13人 ②障害者雇用奨励交付金を交付した。 ・障がい者雇用人数 97人 ③学生等の就職支援及び市内企業の雇用対策に役立てるため、市内企業の魅力や雇用、インターンシップ状況等に係る冊子を作成した。 ・掲載企業数 105社	相談・セミナー等参加者数	人	64	13	●
			障がい者雇用人数	人	102	97	
・訓練校に対する支援として補助金を交付するとともに、技能職団体相互の連携と交流を図るため、活動に対する補助金を交付します。また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施します。	技能振興事業	①湘北建築高等職業訓練校に対し、補助金を交付した。 ②技能教室(3コース)を実施した。 ・参加者数 45人	湘北建築高等職業訓練校への補助金の交付	-	交付	交付	
			技能職団体連絡協議会への補助金の交付	-	交付	交付	
			技能教室参加者数	人	71	45	●

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
 全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
 ～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 3		20歳代を中心とした若い世代に対する市内企業への就職支援の充実と定住促進に取り組む。					
具体的な施策 ②		定住を促進するための支援の充実					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・市内の私立保育施設に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	保育士確保助成事業	保育士確保を目的とした各助成金について、要件に合致する方に助成を行った。 ・奨学金返済助成金支給者数 19人 ・転入奨励助成金支給者数 2人 ・復職等奨励助成金支給者数 2人	奨学金返済助成金支給者数	人	20	19	
			転入奨励助成金支給者数	人	4	2	
			復職等奨励助成金支給者数	人	3	2	
・市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	幼稚園教諭確保助成事業（令和2年度新規事業）	幼稚園教諭確保を目的とした各助成金について、要件に合致する方に助成を行った。 ・奨学金返済助成金支給者数 19人 ・転入奨励助成金支給者数 2人 ・復職等奨励助成金支給者数 2人	奨学金返済助成金支給者数	人	-	5	
			転入奨励助成金支給者数	人	-	2	
			復職等奨励助成金支給者数	人	-	3	
・市内の事業所等に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して介護職の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、介護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	介護職人材確保支援事業	①事業所説明会(就職相談会)を実施した。 ②市内の介護保険指定事業所等で働く介護職員等がキャリアアップを目指して受講した研修費を事業所が負担した場合、又は個人で負担した場合にその一部を助成した。 ③市内の介護保険指定事業所等に就職又は勤務する市民の方で、転入及び復職等する場合に助成金を、また、奨学金返済の一部を助成した。	介護サービス事業所等の職員数の増加率	%	2.3	1.9	
			キャリアアップ支援事業補助金支給事業者の割合	%	26.8	14.0	●
			介護職離職率(就業1年以内)	%	25.2	15.7	
・市内の医療機関に勤務する方に対し、奨学金を利用して看護職や歯科衛生士等の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入者及び看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	看護職等人材確保支援事業	①奨学金を返済している看護職等に対し、助成金を交付した。 ・助成件数 45件 ②市内に転入した看護職等に対し、助成金を交付した。 ・助成件数 84件 ③復職した看護職等に対し、助成金を交付した。 ・助成件数 3件	奨学金返済助成金支給者数	人	27	45	
			転入奨励助成金支給者数	人	69	84	
			復職等奨励助成金支給者数	人	7	3	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・「厚木市空き家等対策計画」に基づき、地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空き家の解体費や購入費の一部を補助するとともに、三世代同居や近居に補助金を加算し、定住を促進します。	空き家等対策推進事業	旧耐震基準で建築された1年以上の空き家14件の解体工事費の一部を補助した。	空き家解体費助成件数	件	25	14	
			空き家取得費助成件数	件	0	0	
・耕作放棄地を農地に再生し、戦略作物等の作付けを行うことで農地の保全と農業経営の安定化を推進します。また、耕作放棄地を再生利用する新たな担い手の農業定着に向け、小麦・大豆等の生産における収益拡大と新たな加工食品の流通促進を図るほか、農業機械購入の一部を補助します。	耕作放棄地再生利用事業	耕作放棄地の再生作業に補助金を交付し、109aの農地を再生し、大豆、小麦を作付けした。	耕作放棄地再生利用面積	ha	0.98	1.09	
			小麦の製粉量	t	11.2	12.5	
・若い世代で構成する組織を設置し、住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちづくりに向けた事業を検討・実施するとともに、あらゆる世代から選ばれる都市を目指し、あつぎの魅力を全国に発信します。	あつぎの魅力創造・交流事業	<p>Instagramにおける広告掲載や神奈川中央交通バス車内における広告掲載、小田急電鉄車内における広告掲載を行い、広く厚木の魅力をPRした。</p> <p>また、SNSで投稿された「#niceatsugi」を活用した写真展やフォトブックの作成、ノベルティグッズの作成により、「#niceatsugi」を周知し、厚木の魅力を発見するきっかけづくりをした。</p> <p>さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、新たな日常に対応した出会いの場・交流の場創出事業として、オンライン形式による婚活セミナーを実施し、結婚を希望する市民の皆様に対し、よりよい出会いの場につながるノウハウ等の普及啓発を行った。</p>	「あつぎの魅力を感じることができた」と思う事業参加者の割合	%	87.8	100.0	
・市内に居住する親世帯と近居又は同居するために市外から転入し、住宅を新築・購入又は増改築した方に対し、補助金を交付します。	定住促進住宅取得等支援事業	親元に近居・同居のために住宅を取得又は改修し、市外から転入した32世帯世帯に対し、取得費等の一部を補助した。	定住促進住宅取得等支援事業補助金交付件数	件	33	32	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 4		東京オリンピック・パラリンピックの開催をとらえ、国内外に向けた情報発信力を強化するとともに、既存の観光資源の活用と新たな観光資源を創出する。					
具体的な施策 ①		国内外からの観光客誘致の促進					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・自治体間で連携した観光プロモーションを行うことにより、既存観光資源の魅力高め、情報発信力の強化による誘客促進を図ります。	広域連携観光推進事業	近隣市町村と連携し、丹沢・大山×宮ヶ瀬スタンプラリーや観光イラストマップ「丹沢・大山 宮ヶ瀬観光マップ」のデータを作成したほか、おおよまめぐりルート観光ガイドを修正増刷し、観光施設等に配架した。	大山エリア(厚木市・伊勢原市・秦野市)の観光客数	人	9,399,568	5,995,200	●
			宮ヶ瀬エリア(厚木市・愛川町・清川村)の観光客数	人	5,824,591	3,790,643	●
・温泉やハイキングコースなど、本市の魅力PRするイベントを実施するとともに、観光情報を紹介・宣伝するパンフレットや動画等を作成し、情報発信力を強化します。	観光宣伝事業	①広域行政連絡会観光推進専門部会が実施する「ぐるっと丹沢・大山×宮ヶ瀬スタンプラリー」に連携し、観光資源を周知するリーフレットを2種(冬季観光地・イチゴのもぎ取り)を作成した。 ・配布部数 冬季観光地 15,000部 イチゴのもぎ取り 5,000部 ②友好都市である沖縄県糸満市内で開催された「糸満フェア」にブース出展し、試食を中心に本市の魅力PRした。 ③厚木大山ハイカーズガイドを修正増刷した。 ・増刷部数 15,000部 ④本市の観光資源を効果的にPRするため、観光プロモーション動画を3本(各15秒)作成した。 ⑤小田急電鉄と連携し、沿線の旅行者をターゲットにした誘客ポロモーションを実施した。 ・観光ガイドブック配布部数 26,000部 ⑥大山ケーブル駅構内にPR看板を設置し、大山からの誘客促進を図った。 ⑦新型コロナウイルス感染症予防の観点から、あつぎ鮎まつり、飯山桜まつり、かなキャラ大集合!は中止とした。	年間観光客数	人	2,941,973	1,283,833	●
			イベント実施件数	件	3	0	●
			パンフレット作成部数	部	61,000	288,000	
・国内外からの観光客誘致を促進するため、受け入れ環境整備に係る事業に対し、補助金を交付します。また、市内に滞在する外国人ビジネス客に対し、意向調査を実施します。	インバウンド推進事業	コロナ禍で外国人観光客が激減し、受入環境整備事業補助金の申請がなかった。また、訪日外国人を対象にしたモニターツアーも実施が出来なかった。	ツアー商品参加者の満足度	%	90.0	0.0	●
・産業と観光の振興を図るとともに、市民のふれあいを深めるため、あつぎ鮎まつりや、あつぎ飯山桜まつりなど、魅力ある観光イベントを開催します。	観光行事推進事業	コロナ禍であつぎ鮎まつりやあつぎ飯山桜まつり等のイベントは中止とした。	あつぎ鮎まつり、あつぎ飯山桜まつり等イベント来場者数	人	762,300	0	●
・本市観光の推進主体である観光協会に対して補助金を交付し、観光情報の発信など、観光産業の振興を図ります。	観光協会補助金	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興を推進した。	観光協会への補助金の交付	-	-	交付	
			厚木市まるごとショップあつまるへの来客数	人	59,015	52,988	

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
全国に発信することにより新たな人の流れをつくる

～若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 4		東京オリンピック・パラリンピックの開催をとらえ、国内外に向けた情報発信力を強化するとともに、既存の観光資源の活用と新たな観光資源を創出する。					
具体的な施策 ②		観光地の魅力創出					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
<p>・ 産業と観光の振興を図るとともに、市民のふれあいを深めるため、あつぎ鮎まつりや、あつぎ飯山桜まつりなど、魅力ある観光イベントを開催します。</p>	観光行事推進事業	コロナ禍であつぎ鮎まつりやあつぎ飯山桜まつり等のイベントは中止とした。	あつぎ鮎まつり、あつぎ飯山桜まつり等イベント来場者数	人	762,300	0	●
	健康づくり村推進事業	コロナ禍で「健康づくり大学」及び「森林セラピー」は中止とした。	健康づくり大学参加者数	人	90	0	●
			森林セラピーツアー参加者数	人	129	0	●
飯山、七沢観光客数	人	785,379	415,012	●			
<p>・ 飯山白山森林公園桜の広場を中心とするエリアについて、観光拠点としての機能強化に向けた計画を作ります。</p>	飯山白山森林公園桜の広場整備事業	観光拠点である飯山白山森林公園桜の広場周辺エリアについて、観光地としての機能強化を図るため、検討委員会を3回開催し、実施設計を行った。	飯山白山森林公園桜の広場整備の進捗状況	-	-	実施設計	
<p>・ 地域団体と協働し、飯山地区及び七沢地区の観光資源の活性化を図ります。</p>	観光資源活性化事業	①飯山花の里に花きを植栽した。 ②地域活性化団体の活動を支援するため、飯山・七沢地区の団体に対し、補助金を交付した。	飯山、七沢観光客数	人	785,379	415,012	●
<p>・ 飯山地区及び七沢地区を始めとする本市の観光資源等の維持補修を行い、観光地としての魅力の向上を図ります。</p>	観光施設維持補修事業	飯山・七沢地区の地域資源をいかした観光客やハイカーの誘客を図るため、ハイキングコース等を整備した。	年間宿泊客数(暦年)	人	292,476	172,289	●

【基本目標2】

住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちを創出し、
 全国に発信することにより新たな人の流れをつくる
 ~若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれるまちの実現~

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標2】

施策の方向性 4	東京オリンピック・パラリンピックの開催をとらえ、国内外に向けた情報発信力を強化するとともに、既存の観光資源の活用と新たな観光資源を創出する。						
具体的な施策 ③	オリンピック・パラリンピックのレガシーの創出						
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019日本大会の事前キャンプ誘致等を行い、本大会の成功に向けた協力及び支援を行います。	オリン ピック・パ ラリンピッ ク支援 推進事 業	新型コロナウイルス感染症拡大により、東京2020大会の延期決定を受け、事前キャンプ事業は中止となり、ホストタウン交流事業も縮小した。 人を集めることが困難な中、ニュージーランドの食文化を発信するレシピ発信事業や事前キャンプに訪れる予定だったチームとオンライン交流を図った。 また、共生社会ホストタウンの登録を受け、オンラインワークショップを中心とした学生の育成プログラムを実施した。	事前キャンプ誘致	-	実施	0	●
			2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019日本大会を見据えた交流事業参加者数	人	8,340	500	●

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する

～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

【基本目標3】

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する

～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する

～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

➤ 第1期総合戦略の主な取組

1 市民の健康保持増進を図るとともに、学ぶ場と活躍の場を創出する。

○疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康増進を図るため、がん検診や健康診査等の検診事業、健康教育や健康相談等の健康増進事業を実施

【健康増進事業】

健康相談参加者数 3,599 人 (H27-R2 累計)

○日常生活で運動する機会の少ない障がい児、障がい者及び高齢者の健康の維持・増進等を図るため、保健福祉センター水浴訓練室において健康スイミング事業を実施

【健康スイミング事業】

健康スイミング事業参加者数 38,662 人 (H27-R1 累計)

※R2 は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

○感染症予防や健康増進を図るため、予防接種事業を実施

【子ども予防事業】

子ども定期予防接種率 91.1% (H27-R2 平均)

【予防事業】

高齢者インフルエンザ予防接種率 44.7% (H27-R2 平均)

○市民への学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図るため、各公民館において各種学級・講座を開設

【公民館活動事業】

学級・講座開催数 1,200 講座 (H27-R2 累計)

○市民による多様な文化芸術活動を推進するため、市民文化祭、市民芸術祭、野外彫刻造形展及びミュージックフェスティバルを実施

【あつぎ市民芸術文化祭開催事業】

文化芸術事業の参加者数 23,452 人 (H27-R1 累計) ※R2 はコロナで中止

2 防災・減災対策を充実・強化するとともに、市民生活における安心・安全の向上を図る。

○大規模災害時における市民生活の迅速な復旧を支援するため、被災者支援システムを構築

【被災者支援システム整備事業】

被災者生活再建支援システムの導入 (R2 新規事業)

○いかなる自然災害に対して最悪な事態を避けるため、事前の防災・減災対策と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施する国土強靱化地域計画を策定

【国土強靱化地域計画作成事業】

国土強靱化地域計画の策定 (R2 新規事業)

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する

～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

○災害時における情報発信の充実・強化を図るため、防災行政無線を補完する防災ラジオを有償配布
〔 【新型防災ラジオ整備事業】 新型防災ラジオ配布台数 3,048 台 (H28-R2 累計) 〕
○市民等と協働して事故やけがの予防対策に取り組み、セーフコミュニティ活動を推進
〔 【セーフコミュニティ推進事業】 セーフコミュニティに関する研修会等参加者数 6,389 人 (H27-R2 累計) 〕
○防犯意識の向上を図るため、防災啓発看板の設置及び防犯キャンペーン等を実施するとともに、市民安全指導員（防犯パトロール隊）によるパトロールを実施
〔 【防犯対策事業】 ・令和2年刑法犯認知件数 1,054 件（平成27年度比▲1,168件） ・パトロール実施回数 7,448 回 (H27-R2 累計) 〕
○交通事故の防止を図るため、交通安全教育や児童・高齢者等への交通安全に関する啓発を実施
〔 【交通安全対策事業】 令和2年交通事故発生件数 706 件（平成27年度比▲314件） 〕
○児童・生徒が安心して登下校できるよう、市立小学校新1年生及び市立中学校の希望者に防犯ブザーを配布
〔 【児童・生徒登下校等安全推進事業】 児童の防犯ブザー携帯率 87.5% (H27-R2 平均) 〕

➤ 重要業績評価指標（KPI）及び実績値 【令和2年度達成率 平均 92.3%】

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
刑法犯認知件数	2,000 件 (令和2年)	目標値	2,510	2,460	2,200	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,222	2,382	1,903	1,685	1,259	1,054
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
市民満足度 「予防医療の観点から健康づくりが推進されている」と思う市民の割合	76.0%	目標値	73.0	74.0	75.0	76.0	76.0	76.0
		実績値	72.5	65.9	71.2	68.4	65.5	66.6
		達成率	99.3	89.1	94.9	90.0	86.2	87.6

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する

～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
市民満足度 「高齢者が安心していきいきと生活できる環境づくりが推進されている」と思う市民の割合	56.0%	目標値	51.5	52.0	53.0	54.0	55.0	56.0
		実績値	52.8	56.3	56.6	52.3	53.1	57.2
		達成率	100.0	100.0	100.0	96.9	96.5	100.0
市民満足度 「生涯学習活動が推進されている」と思う市民の割合	57.0%	目標値	52.0	53.0	54.0	55.0	56.0	57.0
		実績値	50.3	48.2	53.1	48.6	48.6	46.4
		達成率	96.7	90.9	98.3	88.4	86.8	81.4
市民満足度 「災害に強いまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	75.0%	目標値	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
		実績値	60.5	57.6	59.9	61.9	62.0	65.1
		達成率	86.4	81.1	83.2	84.8	83.8	86.8
市民満足度 「消防・救急体制が充実している」と思う市民の割合	74.0%	目標値	69.5	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0
		実績値	74.2	67.5	71.1	69.1	70.4	71.2
		達成率	100.0	96.4	100.0	96.0	96.4	96.2
市民満足度 「安心して安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	71.0%	目標値	66.8	67.6	68.4	69.2	70.0	71.0
		実績値	66.7	63.9	66.3	62.2	62.9	66.9
		達成率	99.9	94.5	96.9	89.9	89.9	94.2

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する

～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

第1期総合戦略年度別評価

年度別評価	年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
	平均達成率	97.5	93.1	96.2	92.3	91.4	92.3
	評価	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 達成

➤ 基本目標3の取組と成果

各種健診や予防接種、健康スイミング事業の実施等により、市民の健康に対する意識の向上と健康の保持増進が図られました。

また、多様化する災害に的確に対応するため、被災者生活再建支援システムの導入や地域防災計画の改定、防災ラジオの有償配布等により、防災・減災対策の充実・強化が進むとともに、根拠に基づいた安心・安全の取組を推進するセーフコミュニティ活動の活性化により、安心して安全なまちづくりが進みました。

KPIの達成状況については、7指標中2指標が目標値達成、5指標が達成率80%以上となっており、あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現に向けた取組は、おおむね計画どおりに進めることができました。

➤ 第2期総合戦略における施策展開（参考）

●基本目標4（誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる）

【現状】

- ・市民の約7割は、「住み続けたい」と考えています。
- ・転出したい理由として、交通や買物の利便性が低いことなどが挙げられています。
- ・「安心・安全、防災」、「福祉、保健・医療」の各分野に対するニーズが高い割合となっています。

【課題】

- ・市民ニーズが高い災害対策や福祉施策を充実させるなど、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するとともに、魅力的な生活圏を形成するなど、転出抑制に向けた施策を推進する必要があります。

【施策の方向性】

- ・誰もが活躍できる場の創出、安心・安全を確保する基盤の整備、利便性の高い交通環境による魅力的な生活圏の形成を推進します。また、着実に計画を推進するために庁内体制の強化・充実を図ります。

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する

～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの評価

・ KPI の達成状況は、7 指標中 2 指標が目標値達成、5 指標が達成率 80%以上、また、全指標の平均達成率は 92.3%と、平成 27 年度からの 6 年間における防災・減災対策の充実・強化や市民生活における安心・安全の向上などの取組については、全体としておおむね達成できたものと評価する。

・ また、令和 2 年度については、コロナ禍で様々な取組が厳しい状況であったと考えられる中、「健康で安心して暮らせるまちづくり」を掲げる基本目標 3 が「おおむね達成」となった点についても、第 1 期総合戦略の取組として評価できる。

・ 基本目標 3 における主な取組の中でも、子ども予防事業で実施されている生後 6 か月から小学 6 年生までの子どもを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成については、県内でも一部の自治体のみが実施している事業であり、積極的な発信が有効であると思われる。第 1 期総合戦略において効果的だった施策は、第 2 期総合戦略においても維持及び更なる取組の強化・充実を図り、市民の健康保持増進に向けた取組を推進されたい。

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

施策の方向性 1		市民の健康保持増進を図るとともに、学ぶ場と活躍の場を創出する。					
具体的な施策 ①		市民の健康保持増進					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。	包括的支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)【介護保険事業特別会計】	①地域包括ケア連携センターを設置し、在宅医療・介護連携及び生活支援に関する相談業務を行った。 ②厚木市地域包括ケア推進会議を開催し、専門的な視点から各種取組の研究・検討を行った。 ・会議開催 3回 ③多職種研修会や市民講演会を行い、地域包括ケア社会の実現に向け啓発活動を行った。 ・多職種研修会 全8回 ・市民講演会 1回	厚木市地域包括ケア推進会議の開催回数	回	3	3	
			地域包括支援センターにおける総合相談件数	件	42,307	48,254	
・日常生活で運動する機会の少ない障がい者、障がい児及び高齢者を対象に、水浴訓練室の開放、健康づくり教室、団体貸切及び児童発達支援事業ひよこ園プール保育活動を実施します。	健康スイミング事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を全面中止した。	健康スイミング事業参加者数	人	7,012	0	●
・がん検診、健康診査、歯科健診等の検診事業、健康教育、健康相談、訪問指導等の健康増進事業及びいのちのサポート相談等の自殺対策事業を実施します。	健康増進事業	①がん検診を実施した。 ・受診者数 68,070人 ②成人歯科健診を実施した。 ・受診者数 6,006人 ③成人眼科健診を実施した。 ・受診者数 74人 ④骨粗しょう症検診を実施した。 ・受診者数 123人 ⑤いのちのサポート相談を実施した。 ・実施回数 20回 ・相談件数 30件	がん検診の受診率	%	24.5	21.3	●
			健康相談参加者数	人	537	442	●

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・予防接種法に基づく子どもの定期予防接種を実施するとともに、任意予防接種の費用を助成します。	子ども予防事業	子どもの定期予防接種及び任意予防接種費用を助成した。 【接種者数】 ・不活化ポリオ 4人 ・BCG 1,441人 ・四種混合 5,867人 ・二種混合 1,600人 ・ヒブ 5,772人 ・小児用肺炎球菌 5,660人 ・麻しん風しん混合 3,098人 ・日本脳炎 7,248人 ・水痘 2,908人 ・B型肝炎 4,190人 ・ロタウイルス 1,282人 ・子宮頸がん予防ワクチン 74人 ・風しん第5期 582人 ・インフルエンザ(子ども) 20,308人 ・風しん(大人) 213人	子ども定期予防接種率(子宮頸がんを除く。)	%	93.8	95.8	
・高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌ワクチン予防接種を実施します。	予防事業	①高齢者インフルエンザ予防接種を実施した。 ・接種者数 34,881人 ②高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を実施した。 ・接種者数 1,183人	高齢者インフルエンザ予防接種率	%	44.2	60.4	
・健康あつぎ推進リーダーの養成や食育推進事業など、健康増進と食育推進を図る各種事業を実施します。 ・各種健診事業の受診者や健康増進事業等の参加者にポイントを付与し、特典を贈呈する「あゆコロちゃんGENKIポイント」を推進します。	健康づくり事業	①新あつぎ市民健康体操指導員等による体操指導を開催した。 ・開催回数 4回 ・参加者数 30人	健康あつぎ推進リーダーによる講座の参加者数	人	454	16	●
		②健康あつぎ推進リーダーによる健康講座を開催した(新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令に伴い、一部の講座を中止)。 ・開催回数 1回 ・参加者数 16人	地区食育推進事業参加者数	人	250	0	●
		③食生活改善推進員養成講座を開催した。 ・開催回数 1コース(9回) ・参加者数 92人 ④食生活改善推進員育成研修会を開催した。 ・開催回数 1回 ・参加者数 31人 ⑤地区食育推進事業(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ⑥各種健診・検診の受診、市等主催の健康・食育関連事業への参加、健康・食育等に関する個人目標への取組等によりポイントを付与し、抽選で特典が当たる「あゆコロちゃんGENKIポイント事業」を実施した。 ・参加延べ人数 10,979人	あゆコロちゃんGENKIポイント参加者のうち、健康意識が向上した人の割合	%	88.4	89.0	

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・健康度見える化コーナーにおいて、利用者自身による各種健康機器を使った継続的な健康度チェックを可能にするとともに、専門職による健康に関する相談又は助言を行います。	未病施策事業	健康度見える化コーナー(未病センター)を通年開催した。 ・利用者数 1,782人 ・未病手帳交付者数 439人	未病センター利用者数	人	5,580	1,782	●
・公益財団法人厚木市スポーツ協会が行うスポーツ推進事業に要する経費に対し、補助金を交付します。 ・幼児から高齢者まで幅広い世代の体力向上や健康増進を図る事業を行います。	市民スポーツ推進事業	①「スポーツなじみDAY」は中止となった。 ②(公財)厚木市スポーツ協会が行うスポーツ推進事業に対し、補助金を交付した。 ・競技別市民選手権大会 1,938人 ・スポーツ大会(3大会) 1,460人 ・スポーツ教室等 207人 ・指導者養成事業助成金 237人 ・選手育成強化事業助成金 135人 ③日本体育大学との連携事業は中止となったが、新しい生活様式を取り入れたウォーキング競技である「あつぎサーチウォークチャレンジ」を開催した。 【参加者数】 ・あつぎサーチウォークチャレンジ 308人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止・一部中止・変更となった。	スポーツ行事の参加者数	人	15,752	3,977	●
			講師派遣事業の参加者数	人	1,275	308	●

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

施策の方向性 1		市民の健康保持増進を図るとともに、学ぶ場と活躍の場を創出する。					
具体的な施策 ②		市民の学ぶ場と活躍の場の創出					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 高齢者の就業機会の拡大を図るシルバー人材センターの運営費を補助します。 ・ 関係機関の連携を強化し、高齢者の多様な就労ニーズに対応した仕組みを構築します。	高齢者生きがい就労事業	①シルバー人材センターの運営費に対し、補助金を交付した。 ②高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、業務開拓委員会による受注拡大、総務委員会による入会説明会の回数増加、研修会の充実による会員資質向上を図った。	シルバー人材センターへの補助金の交付	-	交付	交付	
			シルバー人材センター入会率(シルバー人材センター会員数/60歳以上人口)	%	1.5	1.5	
・ 高齢者の生きがい対策等を推進している老人クラブ連合会の運営費を補助します。	老人クラブ指導育成事業	運営事業補助金を交付した。コロナ禍の影響により活動の中止や延期を余儀なくされ、期待する事業実績を得ることができなかった。	老人クラブ連合会への補助金の交付	-	交付	交付	
			老人クラブ加入率(老人クラブ会員数/60歳以上人口)	%	6.0	5.9	
・ 各公民館において各種学級・講座を開設するとともに、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ推進事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施します。	公民館活動事業	各公民館において、社会教育法第20条及び第22条の規定に基づく各種学級・講座を開設するとともに、文化振興事業、コミュニティ事業、スポーツ及びレクリエーション推進事業を実施した。	学級・講座の開催数	講座	228	98	●
			学級・講座の満足度	%	70.1	65.9	
・ 輝き厚木塾及びリカレント学習推進事業を実施するとともに、生涯学習に関する情報を発信します。	生涯学習振興事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学習講座が中止となる中、10月から1月までの講座期間で輝き厚木塾後期講座のみを開講した。 なお、生涯学習情報誌等については、当初から発行の予定はなかった。	輝き厚木塾等講座受講者数	人	1,912	606	●
			生涯学習情報誌等の発行部数	部	700	0	
・ 市内5大学との包括協定に基づき、各大学の特徴をいかした教養科目、市の概要や施策等を学ぶ協働科目、市内企業から先端技術や情報等を学ぶ企業科目のほか、教養科目受講者を対象に、学んだ知識を活用して市民活動を始めるための実践科目を実施します。	あつぎ協働大学開設事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業は中止とした。	あつぎ協働大学延べ受講者数	人	2,679	0	●
・ 幼い頃からの読書習慣や絵本を通じて親子のふれあいを深めることの重要性を周知するブックスタート事業を実施します。 ・ 「読書大好きあつぎっ子」の育成のため、家庭における読書の啓発やきっかけづくりを図ります。	子ども読書活動推進事業	①ブックスタート、小学校出前おはなし会、こどもえいがかい、こども読書マラソン等読書のきっかけとなる様々なイベントを開催した。 ・参加者 1,722人 ②読書ボランティア等を対象に絵本の読み聞かせ講座実施した。 ・参加者 23人 ③幼稚園や保育所を通じて啓発パンフレットや推薦図書リストを配布した。	ブックスタート参加者数	人	539	390	●
			子ども読書活動推進関連行事参加者数	人	4,484	1,355	●

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・ 市民文化祭、市民芸術祭、野外彫刻造形展及びミュージックフェスティバルを実施することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進します。	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業は中止とした。	文化芸術事業の参加者数	人	4,729	0	●
・ 郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演など、郷土芸能の鑑賞の場を数多く提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。	郷土芸能事業	新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった事業の代替として、次の事業を実施した。 ①相模里神楽写真展「あつぎの神さま」-相模里神楽垣澤社中×東京工芸大学プロジェクト 期間:R3.2/7~8/31(予定) 場所:本厚木駅東口地下道	普及公演鑑賞者数	人	8,678	0	●
		②相模里神楽展「未来へつなぐ相模里神楽」 期間:R3.3/24~4/27 場所:古民家岸邸 【中止した事業】 ・第18回郷土芸能まつり ・郷土芸能普及公演 ・郷土芸能出前体験教室 ・郷土芸能学校(相模人形芝居) ・あつぎ郷土博物館公演	体験講座参加者数	人	320	0	●
			郷土芸能団体新規加入者数	人	20	11	●
・ 歴史、民俗、自然に関する資料を収集し、これらの調査研究の成果を後世に残すとともに、展示会や講座などにおいて市民に公開します。	郷土博物館活動推進事業	①展示会を開催した。 【開催回数】 ・特別展示 1回 「優しい旅びと・渡辺華山」 ※新型コロナウイルス感染対策工事のため 期間を短縮 ・企画展示 3回 「むしってすごい！」 「かながわの遺跡展相模川遺跡紀行」 ※休館により期間を短縮 「再生・永遠帰りの生命」 ※休館により期間を短縮 ②各種講座を開催した。 【開催回数】 ・展示会関連講座 4回 ・その他講座 44回 ・出前講座 18回(小学校11校含む) ③中止した講座等 ・展示会関連講座 5回 ・特別、企画展展示解説 4回 ・博物館講座 9回 (自然教室2回、自然観察1回、古文書6回) ・共催講座 48回	郷土資料館の利用者数	人	36,586	19,549	●

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

施策の方向性 2		防災・減災対策を充実・強化するとともに、市民生活における安心・安全の向上を図る。					
具体的な施策 ①		防災・減災対策の充実・強化					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 県による崩壊対策工事の対象外地域において、急傾斜地等の崩壊から市民の生命、財産を守るため、崩壊防止対策工事費等の一部を助成します。	急傾斜地安全対策事業	急傾斜地等の崩壊から市民の生命、財産を守るため、崩壊防止対策工事費の一部を助成した。	工事個所の被害軽減率	%	100	100	
・ 土砂災害警戒区域内に立地する避難所を安全な施設として整備するための調査・工事等を行います。	指定避難所等安全対策事業	平成元年度事業完了	指定避難所の調査箇所数	か所	3	-	
・ 災害対策本部を置く本庁舎が浸水した場合にも対応できるよう、電源供給経路等を見直します。 ・ 本庁舎の機能が停止した際に災害対策本部を置くぼうさいの丘公園の防災設備等の改修を行います。	災害対策本部機能強化事業	平成元年度事業完了	災害対策本部等施設改修の進捗状況	-	改修	-	
・ 準用河川において、近年の計画降雨を上回る豪雨による洪水の浸水被害が予測されるため、洪水に対する浸水想定区域図を作成するほか、準用河川の状況を常時監視するカメラを設置します。	準用河川安全対策事業	準用河川恩曾川において、河川状況を常時監視するカメラを1基設置した。	浸水想定区域図整備延長(累計)	km	11.6	11.6	
			水位観測施設監視カメラ設置基数(累計)	基	5	6	
・ 災害時の一時的な避難場所となる市内の公園に、トイレ、かまど、収納機能を持つ防災用ベンチを整備します。	防災用ベンチ整備事業	でんえん公園に各機能を有する防災用ベンチを設置した。	整備公園数(累計)	公園	74	75	
・ 防災行政無線を補完する新型防災ラジオの購入を希望する市民に対し、計画的に新型防災ラジオの有償配布を行います。	新型防災ラジオ整備事業	市民や団体等に対する、防災ラジオの有償配布を行った。	新型防災ラジオ配布台数	台	318	541	

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
<p>・地震等の災害により想定される被害を軽減するとともに、「災害に強いまちづくり」を実現するため、「地域防災計画」を多様化する災害に的確に対応できる計画として改訂します。</p> <p>・浸水の区域や程度、避難所等を掲載した洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を行います。</p>	地域防災計画改定事業	平成30年度事業完了	地震被害想定調査の実施	-	-	-	
			地域防災計画の改定	-	-	-	
			洪水ハザードマップの作成	-	-	-	
<p>・地震等の災害により想定される被害を軽減するとともに「災害に強いまちづくり」を実現するため、近年頻発する災害に対応できる地区別防災マップを作成します。</p>	地区別防災マップ作成事業	県からのデータ提供が遅れたため、令和3年度への繰り越しとなった。	地区別防災マップの作成	-	作成	未作成	
<p>・大規模災害時における市民生活の迅速な復旧を支援するため、被災者支援システムを構築します。</p>	被災者支援システム整備事業（令和2年度新規事業）	被災者生活再建支援システム構築を行った。	被災者支援システムの導入	-	-	導入	
<p>・大規模災害発生時における被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を保護するため、震度分布図、液状化分布図、最新の土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域を反映したオールハザードマップを作成し、全戸配布します。</p>	オールハザードマップ等作成事業（令和2年度新規事業）	県からのデータ提供が遅れたため、令和3年度への繰り越しとなった。	オールハザードマップの作成	-	-	未作成	
<p>・いかなる自然災害に対して最悪な事態を避けるため、事前の防災・減災対策と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施する国土強靱化地域計画を策定します。</p>	国土強靱化地域計画作成事業（令和2年度新規事業）	各地区で説明会や意見交換会、パブリックコメントを実施し、災害等による被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興を可能とする国土強靱化地域計画を作成した。	国土強靱化計画の策定	-	-	策定	

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
<p>・ 災害現場で活動する消防団員の活動環境の充実を図るため、装備品等を整備します。</p> <p>・ 消防活動を後方から支援する厚木市大規模災害サポート隊の拡充を図ります。</p>	消防団活性化事業	<p>①消防団員装備品の改善及び消防団安全装備品の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火衣 52着 ・保安帽 579個 ・切創防止保護衣 52着 ・トランシーバー 123個 <p>②大規模災害サポート隊の体制の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員数67人 <p>(令和3年3月31日現在)</p>	消防団員装備品改善率※ 2023年度に100%	%	73.0	95.0	
			大規模災害サポート隊員数	人	65	67	
<p>・ 消防庁舎の機能維持のため、施設の整備及び改修を行います。</p>	消防庁舎整備事業	<p>①相川分署新築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭工事を完了し、建設工事に着手した。 <p>②南毛利分署新築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭工事を完了し、建設工事に着手した。 	相川分署整備の進捗状況	-	基本設計 実施設計 地盤調査	杭工事 建築工事	
			南毛利分署整備の進捗状況※ 2021年度完成予定	-	基本設計 実施設計 地盤調査	杭工事 建築工事	
			消防本部・厚木消防署本署整備に向けた進捗状況	-	検討	検討	

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

施策の方向性 2		防災・減災対策を充実・強化するとともに、市民生活における安心・安全の向上を図る。					
具体的な施策 ②		市民生活における安心・安全の向上					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 市民生活における様々な悩みや問題を解決に導くため、市民相談員と市職員が相談に応じる一般相談のほか、弁護士や税理士などの専門家の相談員による特別相談を実施します。	市民相談事業	①一般相談を実施した。 ・相談件数 2,191件 ②11項目の特別相談を実施した。 ・相談件数 524件	市民相談受理件数	件	3,111	2,715	
・ 「誰もがいつまでも安心・安全で健康に暮らせるまち」を目指し、市民や行政などが協働して事故やけがの予防対策に取り組み、セーフコミュニティ活動を推進します。	セーフコミュニティ推進事業	①セーフコミュニティの継続的な推進に向け、セーフコミュニティ総合指導員を地域に派遣して、講習会を実施し、啓発活動を行った。 ②対策委員会において、事故やけがの予防対策、啓発活動等を実施し、安心・安全に関する取組を行った。	「事故やけががない健康で安心・安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	%	55.7	57.1	
			セーフコミュニティに関する研修会等参加者数	人	1,485	814	●
・ 地域の安心・安全に関する課題抽出や対策の検討などを行うワークショップ及び地域の危険箇所等を点検する地域安全マップの作成等を支援します。	地域セーフコミュニティ活動推進事業	安心・安全に関する講習会等の実施により、セーフコミュニティの活動を周知するとともに、安心・安全に関する意識の高揚を図った。	地域安全マップづくり、ワークショップ開催地区数	地区	17	3	●
			地域安全マップづくり及びワークショップ参加者のセーフコミュニティに対する関心度	%	86.5	94.5	
・ 防犯意識の向上を図るため、啓発看板の設置や防犯啓発キャンペーンを実施するとともに、市民安全指導員によるパトロールなどを実施します。 ・ 振り込め詐欺等から、市民の財産を守るため、広報啓発活動を実施します。	防犯対策事業	①防犯意識の向上を図るため、防犯看板等の作製や番屋、移動番屋で防犯啓発物品の配布をするとともにケータイSOSネットによる防犯情報の配信を行った。 ②防犯パトロール隊による市内巡回パトロールや移動番屋等を実施した。 ・ 防犯パトロール隊7人 ③地域の自主防犯活動を強化するため、地域の青パト活動に対し、交付金を交付した。 ・ 交付団体数 12団体 ・ 年間青パト活動実施数 1,706回	パトロール実施回数	回	1,209	1,706	
			刑法犯認知件数	件	1,259	1,054	
			振り込め詐欺被害件数	件	31	31	

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいきいきと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・ 防犯灯の設置・LED化及び見守りシステム(防犯カメラ)の管理運営を行うことにより、歩行者への心理的安心感を確保し、体感治安の向上を図ります。	安心・安全対策整備事業	①防犯灯を設置し、体感治安の向上に取り組んだ。 ②適正に防犯カメラの管理運営を行った。 ・映像提供件数 65件 ③見守りシステム構築事業は令和元年度で終了しているが、実際に犯罪が発生し、特に危険であると考えられる1箇所(1)に防犯カメラを設置した。	防犯灯の新規設置灯数	灯	88	91	
			見守りシステム(防犯カメラ)の新規設置数	基	11	1	
			通学路等に防犯カメラを設置する学校数(累計)	校	36	36	
・ 客引き行為等指導員による駐留やパトロールを実施するとともに、自治会、商店街及び警察等との協働による環境浄化パトロール活動を実施し、本厚木駅周辺における体感治安の向上及び犯罪の未然防止を図ります。	本厚木駅周辺環境浄化対策事業	①あつぎセーフティステーション番屋において、市民の方に防犯用啓発物品を気軽に手に取れるようリニューアルしたほか、防犯に関する様々な情報を発信し、防犯意識を高めた。 ②番屋配置の客引き行為等指導員10人(ローテーション)による本厚木駅周辺のパトロールを実施して客引き行為等を防止し、公共の場所を安心して安全に利用できる生活環境の確保に努めた。 ③年末年始における街頭犯罪防止特別パトロールを委託により実施した。(5日間) ④本厚木駅周辺環境浄化対策協議会による環境浄化パトロールを実施した。	「本厚木駅周辺の体感治安がよくなった」と回答したケータイSOSネット登録者の割合	%	71.5	79.3	
			客引き行為等指導員配置人数	人	10	10	
・ 市内15地区の主要道路に監視所を設置し、交通安全の啓発及び交通指導を実施するとともに、交通安全教育及び交通安全指導者の育成などを推進します。また、交通関係団体が実施する交通安全啓発活動等を支援します。	交通安全対策事業	市内15地区の主要道路に監視所を設置し、交通安全の啓発及び交通指導を実施するとともに、交通安全教育及び交通安全指導者の育成などを推進した。 また、交通関係団体が実施する交通安全啓発活動等を支援した。	交通事故発生件数	件	852	706	
			交通安全指導員活動延べ人数	人	5,709	2,754	●
・ 幼児・児童、生徒及び高齢者を対象に、ヘルメット購入費用の一部を助成します。 ・ 一定の要件を満たす方に、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を助成します。	交通安全普及促進事業	①幼児・児童、生徒及び高齢者を対象に、ヘルメット購入費用の一部を助成した。 ②一定の要件を満たす方に、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を助成した。	小学生の自転車ヘルメット着用率	%	75.4	74.9	
			幼児2人同乗用自転車購入助成台数	台	20	8	●

【基本目標3】

市民が生きがいを感じ、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する
～あらゆる世代がいいきいと生涯にわたり健康に暮らせるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標3】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ影響あり
・ 放置自転車の指導啓発・整理業務、保管場所の維持管理、移動保管料の徴収及び移動作業業務を実施します。	放置自転車対策事業	放置自転車の指導啓発・整理業務、保管場所の維持管理、移動保管料の徴収及び移動作業業務を実施した。	放置自転車台数	台	3	2	
・ 消費者トラブルに巻き込まれた方に対し、早期解決に向けた助言を行うとともに、被害の未然防止を図るため、啓発活動を実施します。	消費生活相談・消費者意識啓発事業	①専門知識を有する消費生活相談員による適切な相談を実施した。 ②複雑・多様化する悪質商法等に対応するため、消費生活懇話会を設置し、消費者の意識啓発を行った。	消費生活苦情相談完結率	%	99.9	99.9	
			消費生活に関する講演会、講座参加者数及び移動番屋等での啓発者数	人	10,185	7,777	
・ 振り込み詐欺、悪徳セールス、架空請求、アポイント電話等の被害から、市民の財産を守るため、録音機能付き電話機等の購入費の一部を補助します。	振り込み詐欺等防止装置購入費補助事業（令和2年度新規事業）	迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費補助制度について、広報あつぎや自治会の回覧等で周知を図り、申請者に補助金を交付した。 ・ 交付件数 303件	振り込み詐欺被害件数	件	-	23	
・ 児童・生徒の登下校時における安全を確保するため、防犯ブザーを配布するとともに、学童通学誘導員を配置します。	児童・生徒登下校等安全推進事業	①市立各小新1年生及び市立各中学校希望者用に防犯ブザーの購入、配布を行った。 ②通学路の安全確保のため、学童通学誘導員の配置等を行った。	児童の防犯ブザー携帯率	%	87.5	85.9	
			学童通学誘導員配置箇所数	か所	8	8	
・ 商店会が所有する街路灯に、犯罪の抑止力につながる防犯カメラを設置する際に必要な費用の一部を補助します。	市街地商業活性化事業	平成元年度事業完了	商店街防犯カメラ設置事業補助金交付件数	件	0	-	

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する

～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

【基本目標4】

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する

～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する

～将来にわたって持続可能なまちの実現～

➤ 第1期総合戦略の主な取組

1 人口減少を見据えた強い財政、強い組織をつくとともに、市民協働の更なる推進を図る。

○積極的に財源を確保するため、ふるさと納税や広告掲載事業を推進

【特定財源の確保】

・ふるさと納税額 2,992,957 千円 (H27-R2 累計)

・広告掲載事業の効果額 163,233 千円 (H27-R2 累計)

○組織体制の最適化等を図るため、職員定員管理方針の策定や人材育成方針に基づいた取組を推進

【人材育成方針に基づいた取組の推進】

職務遂行能力が向上していると感じている職員の割合 83.6% (H28-R2 平均)

○市民活動団体と市が協働により、共通する地域課題又は社会課題の解決を目指す市民協働提案事業を実施

【市民協働推進事業】

市民協働事業提案制度の実施件数 42 件 (H27-R2 累計)

2 公共施設最適化基本計画に基づく公共施設の最適化を図る。

○公共施設最適化基本計画の改定及び施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定に向け、施設の目標耐用年数や更新時期を始め、施設類型ごとの今後の方向性や短期的な取り組み等について検討し、計画の素案を作成

【公共施設最適化推進事業】

○複合施設の整備に向けてサウンディング型市場調査等を行い、実施設計分割型DB+O方式(設計・施工と維持管理・運営を別発注とする方式)とすることを決定するとともに、公募型プロポーザルにより基本設計等業務委託の事業者選定を開始

【庁舎再編等推進事業】

3 広域的な課題解決や効率的な行政運営を図るため、都市間連携を更に推進する。

○県央相模川サミットや広域行政連絡会等において、近隣市町村と共通する行政課題等の解決に向けた調査研究を実施

【広域都市連携推進事業】

都市間連携の実施件数 283 件 (H27-R2 累計)

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する

～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 重要業績評価指標（KPI）及び実績値 【令和2年度達成率 平均 89.7%】

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
市民対話等要望対応率	81.0%	目標値	79.0	79.4	79.8	80.2	80.6	81.0
		実績値	85.3	75.8	78.2	74.1	74.7	80.0
		達成率	100.0	95.5	98.0	92.4	92.7	98.8
都市間連携の実施件数	50件	目標値	45	46	47	48	49	50
		実績値	45	46	47	48	49	48
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.0
市民満足度 「行財政運営が効率的に行われている」と思う市民の割合	55.0%	目標値	48.0	49.0	50.0	51.0	53.0	55.0
		実績値	46.2	45.4	48.3	47.6	41.9	45.3
		達成率	96.3	92.7	96.6	93.3	79.1	82.4
市民満足度 「市民協働による行政運営が推進されている」と思う市民の割合	57.0%	目標値	44.5	47.0	49.5	52.0	54.5	57.0
		実績値	52.9	50.1	57.9	54.5	51.2	52.3
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	93.9	91.8
市民満足度 「都市間の連携が推進されている」と思う市民の割合	55.0%	目標値	49.5	50.5	51.5	52.5	53.5	55.0
		実績値	49.5	45.7	45.8	46.5	45.0	43.7
		達成率	100.0	90.5	88.9	88.6	84.1	79.5

➤ 第1期総合戦略年度別評価

年度別評価	年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
	平均達成率	99.3	95.7	96.7	94.9	90.0	89.7
	評価	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 達成

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する

～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 基本目標4の取組と成果

ふるさと納税の活用や広告掲載事業の推進による特定財源の積極的な確保のほか、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理及び適正配置等を推進することにより、人口減少を見据えた行政運営が進みました。

また、平成27年2月1日に宣言した「あつぎ市民ふれあい都市宣言」の趣旨を反映させる活動等による市民自治の確立を図るとともに、市民活動団体と市が協働で共通する地域課題等の解決を目指すことにより、活力ある地域づくりが進みました。

KPIの達成状況については、目標値を達成した指標はありませんでしたが、5指標中4指標が達成率80%以上となっており、将来にわたって持続可能なまちの実現に向けた取組は、おおむね計画どおりに進めることができました。

➤ 第2期総合戦略における施策展開（参考）

●基本目標4（誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる）

【現状】

- ・市民の約7割は、「住み続けたい」と考えています。
- ・転出したい理由として、交通や買物の利便性が低いことなどが挙げられています。
- ・「安心・安全、防災」、「福祉、保健・医療」の各分野に対するニーズが高い割合となっています。

【課題】

- ・市民ニーズが高い災害対策や福祉施策を充実させるなど、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するとともに、魅力的な生活圏を形成するなど、転出抑制に向けた施策を推進する必要があります。

【施策の方向性】

- ・誰もが活躍できる場の創出、安心・安全を確保する基盤の整備、利便性の高い交通環境による魅力的な生活圏の形成を推進します。また、着実に計画を推進するために庁内体制の強化・充実を図ります。

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する

～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの評価

- ・ KPI の達成状況は、5 指標中 4 指標が達成率 80%以上、全指標の平均達成率は 89.7%と、平成 27 年度からの 6 年間における市民協働の更なる推進や都市間連携の推進などの取組については、全体としておおむね達成できたものと評価する。
- ・ 将来にわたって持続可能なまちを実現するためには、公共施設の最適化は重要な取組であると思われる。第 2 期総合戦略では、特に施設や設備等の耐用年数や老朽化による更新の際には、危機管理事案への対応等を勘案しながら見直し等に注力し、安心・安全なまちづくりに向けた取組を推進されたい。

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する
～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標4】

施策の方向性 1		人口減少を見据えた強い財政、強い組織をつくるとともに、市民協働の更なる充実を図る。					
具体的な施策 ①		積極的な財源の確保と資産の適切な管理・運用					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
<p>・ 更なる業務の効率化や生産性の向上を図り、これまで以上に質の高い行政サービスを提供するため、ソフトウェア上のロボットにより業務工程を自動化する仕組みであるRPAなどの新技術を導入します。</p>	行政改革推進事業	<p>少子高齢化の進展や人口減少など大きく社会環境が変化している中、自治体における業務内容の複雑化や市民の要求水準の上昇などにより業務量の増加が予測されることから、更なる業務の効率化や生産性の向上を図り、業務の効率化により創出された時間を有効に活用することで、これまで以上に質の高い行政サービスの提供につなげるため、RPA(ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化)を導入した。</p> <p>また、社会環境の変化に柔軟に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、令和3年度を始期とする「第7次厚木市行政改革大綱」及び実施計画を策定した。</p>	「行財政運営が効率的に行われている」と思う市民の割合	%	41.9	45.3	
			第7次行政改革大綱の策定	-	検討	策定	
<p>・ 予算削減や財源確保の努力を評価する仕組みを研究するとともに、事業見直しに資する新たな仕組みを検討し、事業のスクラップ・アンド・ビルドや事業内容の見直しを積極的に行います。</p>	事業の積極的な見直し	<p>BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)による事業の見直しについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送った。</p> <p>その他、業務の効率化及び生産性向上を図るため、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入し、システム入力等の単純作業を自動化した。</p> <p>【令和2年度導入業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税課特別徴収業務 <p>※BPR 業務プロセスを分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出す業務改善手法</p>	仕組みの検討状況	-	仕組みの確立(BPRによる事業の見直し)	仕組みの確立(RPAの導入)	
<p>・ ふるさと納税の活用、広告掲載事業の推進及び国庫等補助金の確保等により、特定財源を積極的に確保します。</p>	特定財源の確保	<p>①ふるさと納税による財源確保に努めたほか、新たに「コロナに負けない！あつぎ応援寄附金」制度を創設し、感染症対策等に充当した。</p> <p>②市立病院と連携し、クラウドファンディングにより、DMAT(災害派遣医療チーム)車両の整備に充当した。</p> <p>③市民課及び国保年金課の番号案内表示機を広告掲載事業により導入した。</p>	市外在住者からのあつぎ元気応援寄附金(ふるさと納税)の額	千円	1,143,455	1,055,988	
			広告掲載事業の効果額(広告料収入額と歳出削減効果額の合計)	千円	27,413	19,876	
<p>・ 債権回収業務のノウハウの共有、関係課の連携強化、国民健康保険料と市税収納一元化に向けた検討及び市税収納率向上のための研究を行い、市債権を確実に収納します。</p>	市債権の収納強化	<p>①国民健康保険料滞納繰越分全件(5,620件)の事務移管を継続した。(国民健康保険料滞納繰越分対調定収納率 38.15%)</p> <p>②介護保険料滞納繰越分全件移管について検討し、令和3年度から実施することとした。</p>	市税滞納繰越分の対調定収納率	%	43.37	56.25	

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する
～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標4】

施策の方向性 1	人口減少を見据えた強い財政、強い組織をつくるとともに、市民協働の更なる充実を図る。						
具体的な施策 ②	組織体制の最適化と職員の人材育成の推進						
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
<p>・ 将来の職員の年齢構成、男女比を最適化するとともに、技術職のノウハウの伝承が適切に行われるよう、将来の職員構成を想定した定員管理計画を策定します。</p>	職員定員管理計画の策定	<p>①定員管理方針に基づき、業務量の増減に合わせ適切な定員管理に努めた。 ②方針に定めた10項目17の取組について、全ての取組に着手、実施することができた。 ③方針の期間が令和2年度で終了することに伴い、これまでの取組実績や新たに生じた課題等を踏まえ、令和3年度から令和8年度までを期間とする第2次定員管理方針を策定した。</p>	計画に基づく採用	-	方針で定めた職員総数の維持	方針で定めた職員総数の維持	
女性管理職の割合	%	13.6	16.0				

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する
 ～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標4】

施策の方向性 1	人口減少を見据えた強い財政、強い組織をつくるとともに、市民協働の更なる充実を図る。						
具体的な施策 ③	市民協働の更なる推進						
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・15地区地域づくり推進委員会の活動を支援するための補助金を交付するとともに、「厚木市自治基本条例」に規定する地区市民自治推進組織としての活性化を図るための取組を支援します。 ・啓発物品の配布のほか、各種事業に都市宣言の趣旨を反映させる活動などを通じて、あつぎ市民ふれあい都市宣言の普及啓発を図ります。	コミュニティ推進事業	地域の特性を生かし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 また、あつぎ市民ふれあい都市宣言の啓発物品(ウェットティッシュ)を窓口等で配布するとともに、本厚木駅前のデジタルサイネージを活用し、広く市民に周知した。	補助金交付件数	件	15	15	
			自治推進組織として位置付けた地区数	地区	10	12	
・「厚木市市民協働推進条例」に基づき、市民協働事業提案制度を始めとする各種施策を推進します。	市民協働推進事業	市民協働提案事業を実施した。 ・市民提案型事業実施件数 4事業 ・行政提案型事業実施件数 0事業 ・令和3年度実施事業認定件数 7事業	市民協働事業提案制度の実施件数	件	9	4	
			「市民協働による行政運営が推進されている」と思う市民の割合	%	51.2	52.3	

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する
～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標4】

施策の方向性 2	公共施設最適化基本計画に基づく公共施設の最適化を図る。						
具体的な施策 ①	公共施設の適正配置の推進						
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づき、施設の設置目的や利用状況などを考慮しながら、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営及び適正配置を推進します。	公共施設最適化推進事業	<p>①市内各地区を対象とした意見交換会又は書面による意見照会を実施し、厚木市公共施設最適化基本計画の改定及び厚木市公共施設個別施設計画の基本的な考え方を整理した素案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の開催 市内2地区 ・書面による意見照会 19件 <p>②厚木市公共施設最適化基本計画に基づき、公共施設の適正配置に関する取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭町2丁目自転車駐車場 供用開始 ・厚木北公民館建て替えに関する整備方針策定 ・厚木北児童館再整備に関する基本方針策定 	地域別計画の策定	-	策定	素案策定	●
・庁舎の老朽化、分散化、狭あい化の解消や災害対応力の強化を図るため、新庁舎の建設を進めます。	庁舎再編等推進事業	<p>複合施設の整備については、サウンディング型市場調査等を行い、実施設計分割型DB+O方式とすることを決定し、公募型プロポーザルにより基本設計等業務委託の事業者選定を開始した。</p>	庁舎再編に向けた進捗状況	-	基本計画策定 設計支援発注	設計準備	

【基本目標4】

人口減少による将来への影響を見据えた自主・自立のまちづくりを推進する
 ～将来にわたって持続可能なまちの実現～

【関連する主な達成指標】

定住促進

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標4】

施策の方向性 3	広域的な課題解決や効率的な行政運営を図るため、都市間連携を更に推進する。						
具体的な施策 ①	都市間連携の推進						
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・自治体間で連携した観光プロモーションを行うことにより、既存観光資源の魅力を高め、情報発信力の強化による誘客促進を図ります。	広域連携観光推進事業	近隣市町村と連携し、丹沢・大山×宮ヶ瀬スタンプラリーや観光イラストマップ「丹沢・大山 宮ヶ瀬観光マップ」のデータを作成したほか、おおやまめぐりルート観光ガイドを修正増刷し、観光施設等に配架した。	大山エリア(厚木市・伊勢原市・秦野市)の観光客数	人	9,399,568	5,995,200	●
			宮ヶ瀬エリア(厚木市・愛川町・清川村)の観光客数	人	5,824,591	3,790,643	●
・近隣市町村と共通する行政課題の解決に向けた調査・研究を行います。	広域都市連携推進事業	近隣市町村をはじめ関係団体等との情報共有を図り、市民サービスの向上に向けた調査研究を行った。 また、県央相模川サミットにおいて水害対策やナラ枯れ被害に取り組んだほか、広域行政連絡会及び厚木愛甲まちづくり研究会において丹沢・大山・宮ヶ瀬湖周辺エリアの観光イラストマップのデータ制作をした。	都市間連携の実施件数	件	49	48	

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

雇用の創出

【基本目標5】

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

雇用の創出

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

➤ 第1期総合戦略の主な取組

1 地域経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する。

○早期の産業用地の創出と企業誘致に向け、森の里東土地区画整理組合及び酒井土地区画整理組合を支援

【森の里東土地区画整理事業】

- ・ A工区：平成29年6月完成、立地企業2社
- ・ B工区：令和2年6月完成、立地企業1社
- ・ C工区：令和5年度完成予定

○効率的な企業立地活動を展開するとともに、立地企業等に対し奨励金を交付

【企業立地元気アップサポート事業】

奨励金交付件数 62 件（H27-R2 累計）

2 中小企業の正規雇用拡大、労働生産性の向上、円滑な事業承継を支援する。

○市内起業を促進し、地域経済の安定的発展や新たな雇用機会の創出を図るため、開業手続きの実務や事業計画作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催

【ビジネスチャレンジャー支援事業】

あつぎ起業スクール修了者数 137 人（うち、起業者数 34 人）※R2 はコロナで中止

○市内中小企業等が販路拡大のため、見本市、フェア及び展示会等の出展に要した費用の一部を補助

【中小企業活性化推進事業】

見本市等出展事業補助金交付件数 241 件（H27-R2 累計）

➤ 重要業績評価指標（KPI）及び実績値 【令和2年度達成率 平均 77.7%】

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
事業所数	10,600 事業所 (令和2年)	目標値	10,095	10,196	10,297	10,398	10,500	10,600
		実績値	—	—	—	—	11,955	—
	達成率	—	—	—	—	100.0	—	

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

雇用の創出

KPI	目標値 (令和2年度)		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
就業者数	159,300 人 (令和2年)	目標値	145,148	146,661	148,174	149,687	151,200	159,300
		実績値	—	147,906	—	—	—	—
		達成率	—	100.0	—	—	—	—
卸売業・小売業の年間販売額	10,038 億円 (令和2年)	目標値	9,073	9,100	9,127	9,154	9,181	10,038
		実績値	—	11,964	—	—	—	—
		達成率	—	100.0	—	—	—	—
市民満足度 「計画的な土地利用による魅力的な拠点づくりが進んでいる」と思う市民の割合	55.0%	目標値	38.7	41.3	44.4	47.5	51.1	55.0
		実績値	39.4	34.7	36.8	34.8	37.3	37.5
		達成率	100.0	84.0	82.9	73.3	73.0	68.2
【ターゲット※1】 18～69歳の市民の割合	59.0%	目標値					46.5	59.0
		実績値					36.8	36.8
		達成率					79.1	62.4
市民満足度 「地域経済の活性化が図られている」と思う市民の割合	55.0%	目標値	47.4	48.9	50.4	51.9	53.4	55.0
		実績値	46.7	40.8	44.6	42.2	44.9	49.9
		達成率	98.5	83.4	88.5	81.3	84.1	90.7
【ターゲット※1】 18～69歳の市民の割合	60.0%	目標値					52.0	60.0
		実績値					46.3	50.2
		達成率					89.0	83.7
市民満足度 「就労・雇用環境の改善が図られている」と思う市民の割合	56.0%	目標値	—	—	—	—	53.7	56.0
		実績値	—	—	—	—	40.0	41.5
		達成率	—	—	—	—	74.5	74.1
【ターゲット※1】 18～69歳の市民の割合	63.0%	目標値					50.8	63.0
		実績値					40.7	41.3
		達成率					80.1	65.6

※1 KPIとして設定している市民満足度のうち、特定の年代を主対象とした施策については、各施策が狙っているメインの年代層に施策の効果が的確に届いているかを検証するため、その年代層の満足度をターゲットとして位置付けています。基本目標5については、雇用に重点を置いていることから、18～69歳の満足度を設定しています。

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

雇用の創出

➤ 第1期総合戦略年度別評価

年度別評価	年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
	平均 達成率	99.3	92.7	85.7	77.3	82.9	77.7
	評価	おおむね 順調	おおむね 順調	おおむね 順調	やや遅れ	おおむね 順調	一部 未達成

➤ 基本目標5の取組と成果

新たな産業拠点の創出を進める森の里東地区で、複数の企業が操業を開始するとともに、酒井地区においても土地区画整理事業が進捗するなど、市内経済の活性化に向けた環境整備が進展しました。

また、市内中小企業等の設備投資や販路拡大の支援、あつぎ企業スクールの開催等により、市内産業の成長促進や新たな雇用機会の創出が図られました。

KPIの達成状況については、「事業所数」「就業者数」「卸売業・小売業の年間販売額」の実績値を取得することができないため、6指標中3指標での評価となりましたが、『「地域経済の活性化が図られている」と思う市民の割合』において、9割を超える達成率となったものの、平均達成率は77.7%となり、目標値の達成には至りませんでした。また、一般に「働き手」とされる18～69歳を主対象とした補助指標（ターゲット）の実績値においても、全体とほぼ同じ値となり、働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現に向けた取組は、一部課題を残す結果となりました。

➤ 第2期総合戦略における施策展開（参考）

●基本目標2（働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる）

【現状】

- ・自市内就業率が約6割となっており、県内自治体で4番目に高い水準となっています。
- ・20・30歳代の転入・転出の理由として、就職・転勤・転職等の仕事都合によるものが過半数と占めています。

【課題】

- ・厚木市の特性をいかしたまちづくりを進めるために、持続可能な市内経済の実現を図り、誰もがやりがいをもって働くことができる環境を整備する必要があります。

【施策の方向性】

- ・新たな産業拠点の創出や企業の誘致を推進するとともに、中小企業等の更なる成長を促進するための施策を推進します。また、若い世代が安定して市内で働けるよう、市内企業への就職支援の充実を図ります。

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし、経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

雇用の創出

➤ 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議からの評価

- ・ KPI の達成状況は、実績値を取得することができない指標を除いた 3 指標中 1 指標が達成率 90%以上となったものの、全指標の平均達成率は 77.7%となっており、平成 27 年度からの 6 年間ににおける新たな産業拠点の創出や企業誘致の推進などの取組については、一部未達成と評価する。
- ・ 働きながら子育てしやすい環境が整備されれば、就労・雇用環境の改善が図られるとともに、子育て環境が充実し、さらには定住促進につながる相乗効果が生まれると思われる。ワークライフバランスの向上に寄与する新たな取組を検討されたい。
- ・ 第 2 期総合戦略では、就労・雇用環境の改善を図るため、地元企業への事業継続支援や企業誘致の推進、新規起業化の支援を拡充して働く場の創出を推進するとともに、特定の年代・性別にターゲットを絞った就労支援策を展開するなど、働く場を確保し、安定して働くことができるまちの実現に向けた取組を推進されたい。

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

雇用の創出

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標5】

施策の方向性 1		地域経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する。					
具体的な施策 ①		新たな産業拠点の創出					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 計画的かつ充実した都市基盤整備を目指し、産業用地を創出するため、土地区画整理の事業化を推進します。	土地区画整理推進事業	関係機関との協議、調整を進めるとともに、会議開催及びたよりの発行などを実施することにより、地権者組織を支援した。	山際地区(約22ha)の土地区画整理事業の進捗状況	-	会議開催及びたよりの発行 仮同意書の取得	地権者組織との調整	
			山際北部地区(約17ha)の土地区画整理事業の進捗状況	-	会議開催及びたよりの発行	会議開催及びたよりの発行	
・ 酒井土地区画整理推進事業の施行を促進するため、酒井土地区画整理組合に対する指導、助言及び支援に努め、計画的かつ充実した都市基盤を形成します。また、施行地区周辺の道路・水路の整備に向けた準備を進めます。	酒井土地区画整理推進事業	①組合に対して、事業費の一部を補助した。 ②土地区画整理関連地区外道水路の測量・設計を行った。	南部産業拠点(酒井地区)における土地区画整理事業の進捗状況	-	基盤整備工事着手	基盤整備工事	
・ 森の里東土地区画整理事業の施行を促進するため、森の里東土地区画整理組合に対する指導、助言及び支援に努めるとともに、施行地区周辺の必要な都市基盤整備を市で施行し、計画的かつ充実した都市基盤を形成します。	森の里東土地区画整理推進事業	①組合に対して、公共施設管理者負担金を支出した。 ②組合の事業進捗に合わせて施行地区外の関連する排水路を整備した。	森の里東土地区画整理事業の進捗状況(B工区)	-	工事	工事・完成	
			森の里東土地区画整理事業の進捗状況(C工区)	-	工事	工事	
			産業用地創出面積(累計)	ha	6.9	15.2	
・ 今後の都市づくりの方向性や将来都市構造について検討し、「厚木市都市マスタープラン」の改定等を行うほか、総合都市交通に係る新たな計画及び立地適正化計画を策定します。	将来都市構造構築事業	①都市マスタープラン 昨年度までの検討結果を踏まえて素案を作成し、市民参加手続(意見交換会及びパブリックコメント)、都市計画審議会等における審議を経て、令和3年3月に「厚木市都市計画マスタープラン」を策定した。 ②総合都市交通に係る新たな計画 昨年度までの検討結果を踏まえて素案を作成し、市民参加手続(意見交換会及びパブリックコメント)、地域公共交通会議等における審議を経て、令和3年3月に「厚木市交通マスタープラン」を策定した。 ③立地適正化計画 昨年度までの検討結果を踏まえるとともに、防災指針についての検討を行い、素案を作成した。また、市民参加手続(意見交換会及びパブリックコメント)、都市計画審議会等における審議を経て、令和3年3月に、立地適正化計画と地域公共交通計画を一体とした「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」を策定した。	都市マスタープランの改定等	-	検討	策定	
			総合都市交通マスタープランの策定	-	検討	策定	
			立地適正化計画の策定	-	検討	策定	

【基本目標5】
 働く場をつくることにより、定住者を増やし経済活動を盛んにする
 ～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～
 【関連する主な達成指標】
 雇用の創出

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標5】

施策の方向性 1		地域経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する。					
具体的な施策 ②		企業誘致の推進					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・ 中心市街地100ha内の空き店舗に出店する事業者に対して家賃等の支援を行い、空き店舗の利用促進を図ります。	市街地商業活性化事業	中心市街地において、空き店舗を活用し、開業する事業者に対し、改装費と家賃の一部を補助した。 ・認定件数 9件	空店舗対策事業補助金交付件数	件	4	9	
・ 「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」の適用を受けた企業等に対し、一定の要件のもと奨励金を交付します。	企業立地元気アップサポート事業	①企業立地審査会を開催した。 ・開催回数 2回 ②奨励措置を適用した。 ・適用件数 3件 ③新たに本市への立地意向を有する企業の情報を収集し、企業訪問やPR用パンフレットを配付した。 ・企業訪問 44社 ・市外企業へパンフレット送付 2,000社 ④各種奨励金を交付した。 ・企業立地奨励金 12件 ・戦略産業奨励金 2件	企業立地元気アップサポート奨励金交付件数	件	13	14	

【基本目標5】
 働く場をつくることにより、定住者を増やし経済活動を盛んにする
 ～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～
 【関連する主な達成指標】
 雇用の創出

➤ 主な取組 令和2年度の実績 【基本目標5】

施策の方向性 2		中小企業の正規雇用拡大、労働生産性の向上、円滑な事業継承を支援する。					
具体的な施策 ①		企業活動の活性化に向けた支援の充実					
主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
・新規開業のために必要な資金の融資を受けた市内創業者に対し、利子補給を行います。 ・開業手続きの実務や事業計画作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催します。	ビジネスチャレンジャー支援事業	新規開業のために必要な資金の融資を㈱日本政策金融公庫から受けた市内創業者に対し、利子補給金を交付した。 なお、起業スクールについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	創業者支援利子補給金交付件数	件	7	4	
			起業スクール修了者数	人	37	0	●
			あつぎ企業スクール修了者の起業者数	人	6	0	●
・地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する優良小売店舗表彰及び合同入社・社員研修等の諸事業に対し、補助金を交付します。 ・地域経済の活性化を図るための指針である「厚木市産業マスタープラン」について、経済状況の変化や法令等の整備を踏まえ、産業振興施策の柱となる計画として策定します。	商工業振興事業	厚木商工会議所が行う商工業団体等組織の強化、後継者育成、経営相談及び指導などの諸事業に係る費用に対し、補助金を交付した。 なお、合同入社式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	合同入社式・研修会参加者数	人	150	20	●
			中小企業相談件数	件	3,380	3,665	
			産業マスタープランの改定	-	-	改定	
・製造業を営む市内中小企業者及び小規模企業者が設備投資に要した費用の一部を補助します。 ・市内中小企業者等が、特許等を出願する際に係る費用の一部を補助します。	中小企業イノベーション支援事業	①製造業を営む市内中小企業者が、生産の拡大及び生産の効率化を図るための設備並びに環境保全機器に投資した経費に対し、補助金を交付した。 ②市内中小企業者の新技術、新製品の保護及び研究開発を奨励するため、国内の産業財産権(特許、実用新案等)の取得に要する費用に対し、補助金を交付した。	中小企業設備投資促進事業補助金交付件数	件	12	4	
			特許等出願支援補助金交付件数	件	8	12	
・特定金融機関に一定の資金を無利子で預託し、中小企業者に低利な融資を行うことで、資金の円滑化及び健全な経営の促進を図ります。	中小企業事業資金融資事業	特定金融機関に一定の資金を無利子で預託し、中小企業者に低利な融資を行った。	中小企業融資件数	件	324	110	
			中小企業資金融資利子補給金交付件数	件	1,336	999	
			中小企業信用保証料補助件数	件	300	132	

【基本目標5】

働く場をつくることにより、定住者を増やし経済活動を盛んにする
～働く場を確保し、安定して働くことのできるまちの実現～

【関連する主な達成指標】

雇用の創出

➤主な取組 令和2年度の実績 【基本目標5】

主な取組	事業名	R2取組実績	取組指標	単位	実績値		
					R1	R2	R2コロナ 影響あり
<p>・市内製造業に対し、職員と中小企業診断士等の専門家による巡回訪問を実施します。</p> <p>・市内中小企業者等が販路拡大のために見本市、フェア及び展示会等の出展に要する費用の一部を補助します。</p> <p>・市内中小企業者等が県内及び都内の大学との共同研究を実施する際に要する費用の一部を補助します。</p>	<p>中小企業活性化推進事業</p>	<p>①市内中小企業の巡回訪問を実施した。</p> <p>②市内中小企業者等が販路拡大のため、見本市、フェア及び展示会などに出展した際の費用に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市内中小企業者等が技術力を向上させ、経営基盤の強化を図るために行った県内及び都内の大学との共同研究に対し、補助金を交付した。</p>	<p>企業巡回訪問件数</p>	件	90	60	
			<p>見本市等出展事業補助金交付件数</p>	件	42	16	●
			<p>産学共同研究事案件数</p>	件	0	0	
<p>・ロボット関連製品の開発・改良や市場展開に向けた取組を行う市内企業等に対し、ロボット製品の研究・開発費用の一部を補助します。</p>	<p>ロボット産業推進事業</p>	<p>①ロボット分野の製品開発市場展開に係る費用に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 3件</p> <p>②ロボットリテラシーの普及促進を図り、小学生を対象に公民館や児童館でロボットリテラシー事業を実施した。</p>	<p>ロボット関連補助金交付件数</p>	件	5	3	
			<p>オープンイノベーション補助金交付件数</p>	件	1	0	●
			<p>ロボット産業推進計画の改定</p>	-	-	産業マスタープランに統合	
<p>・訓練校に対する支援として補助金を交付するとともに、技能職団体相互の連携と交流を深めるため、活動に対する補助金を交付します。また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施します。</p>	<p>技能振興事業</p>	<p>①湘北建築高等職業訓練校に対し、補助金を交付した。</p> <p>②技能教室(3コース)を実施した。 ・参加者数 45人</p>	<p>湘北建築高等職業訓練校への補助金の交付</p>	-	交付	交付	
			<p>技能職団体連絡協議会への補助金の交付</p>	-	交付	交付	
			<p>技能教室参加者数</p>	人	71	45	●